

6

6

サーシャ

平凡社
大百科事典

ENCYCLOPÆDIA
HEIBONSHA



大百科事典

6

1985年3月25日 初版発行
1985年印刷

定価は第1巻に表示しております

編集発行人——下中邦彦

発行所——平凡社

郵便番号 102
東京都千代田区三番町5
振替東京8-29639番
電話[03]265-0451番(代表)
[03]265-0455番(営業)

本文用紙——十条製紙株式会社

見返用紙——日清紡績株式会社

製版・印刷——株式会社東京印書館

株式会社ハナマチック・センター

フォト印刷株式会社

クロース——ダイニック株式会社

表紙箔押——斎藤商会

製本——和田製本工業株式会社

© 株式会社平凡社 1985 Printed in Japan

(2)

凡例

見出し語

①一見出し語は、かな見出しを太字のかなで示し、次に漢字または欧文を掲げた。

あいち 愛知[県]
アイルランド Ireland

②一かな見出しは、日本語(日本慣用の字音読みによる漢字を含む)はひらがな、外国語(外来語を含む)はカタカナとした。日本語と外国語の合成語は、日本語の部分はひらがな、外国語の部分はカタカナとした。

アルカリせいしょくひん アルカリ性食品

③一日本語のかな表記は〈現代かなづかい〉で表した。〈おう〉とくおわ、〈じ・ず〉とくち・づ〉を区別するとともに、〈ち・つ〉が連音により濁音化したものはくち・づ〉を用いた。

おうちょうもの 王朝物

おおさか 大阪[府]

あづまかがみ 吾妻鏡

④一動植物名はカタカナをかな見出しとし、必要に応じて漢字を示し、英名、学名を付記した。

ウシ 牛 domestic cattle: *Bos taurus*

アワ 粟

foxtail millet: *Setaria italica* Beauv.

⑤一元素名、化学物質名、岩石・鉱物名などは、かな見出しはひらがなとし、学術用語により部分的にカタカナ表記とするものは、カタカナ表記の()内に漢字を示した。

りん リン(磷) phosphorus

かこうがん 花コウ(崗)岩 granite

⑥一日本、中国、朝鮮の人名は、原則として姓、名の順とし、生没年は西暦で示した。日本人名は日本年号を()内に付記した。中国人、朝鮮人以外の外国人名は原語つづりで表記し、かな見出しあルミリーネームで示した。

おだのぶなが 織田信長

1534-82(天文3-天正10)

もうたくとう 毛沢東 Mao Zé dōng

1893-1976

ワシントン George Washington

1732-99

⑦一人名の称号は、原則として割愛した。

⑧一中国、朝鮮の人名、地名は日本語読みとし、漢字のほかに、中国のものには拼音形を、朝鮮の場合はハングル音をマッキュー=ライシャワー方式で表示したものと付記した。なお、原音および原音の転訛で通用しているものは、これをかな見出しとした。

うんなん 雲南[省] Yún nán shěng
はくとうさん 白頭山 Paektu-san
ナンキン 南京 Nankin: Nán jīng

⑨一外国語を出自とする概念語などには外国語を付記し、英語以外については必要に応じて〔 〕内に何国語であるかを示した。

しょうどう 衝動 impulse: impulsion
きか 帰化
naturalization: Einbürgerung[イブリューザン]

⑩一欧米語で語形の似通うものは英語で代表させた。地名で複数の国にまたがるもの(山脈、海など)は、見出し語には英語を掲げ、必要に応じて本文中で各国の呼称を示した。

⑪一人名、地名以外の中国の項目にも、拼音を付記した。

かきょ 科挙 Kē jǔ

⑫一かな見出しがカタカナの外国の自然地名では、山、山脈、峠、川、湖、島、諸島、群島、列島、岬、峰は〔 〕内に示した。

アンデス[山脈] Cordillera de los Andes

コディアク[島] Kodiak Island

コロンビアこうげん コロンビア高原

Columbia Plateau

配列

項目の配列は次の基準に従った。

①一五十音順に配列し、促音、拗音も音順に数え、清音→濁音→半濁音の順とした。

②同一音の項目は、カタカナ→ひらがな→漢字の順とし、促音、拗音など小字となるものは並字の後において。

③一中黒(・)、音引(ー)のあるものは中黒、音引(ー)のないものの後において。

④一同音の漢字項目は、第1字目の字画の少ないものから配列した。また、第1字目が同字画のときは、第2字以降の字画の少ないものの順とした。

⑤一同音同字の项目的配列は地名→人名→一般名詞の順に配列した。ただし、地名、人名に関しては次の基準に従った。

⑥日本地名は、自然地名→歴史地名→行政地名→その他、の順とした。

⑦外国地名は、国名→自然地名→地方名→行政地名→その他、の順とし、次に所属国名の五十音順とした。

⑧人名は、架空人名→実在人名の順。

⑨日本人名は生年順。

⑩外国人名は、パーソナルネームの歐文アルファベットの順に配列した。同姓同名の場合は生年順。

本文

⑪一本の記述は簡明な表現とし、難解な漢語、敬語の使用はなるべく避けた。

⑫一かなづかいは〈現代かなづかい〉により、固有名詞、固有術語、引用文などでは旧かなづかいも用いた。

⑬一漢字は、〈常用漢字表〉×〈人名漢字表〉に掲げられたものは一般にその字体を用い、それ以外は慣用のあるものを除いて正字ないしは通用の字体を用いた。難読の漢字、誤読のおそれのある漢字には振りがなを施した。

⑭一送りがなは〈改定送り仮名の付け方〉によって付し、活用のある語から転じた名詞および複合名詞では、慣用のあるものは送りがなを付けなかった。また、歴史用語などで特有の表記のあるものはそれに従った。

⑮一直送項目は➡➡で送り先を示し、参照送りは文中では各語の語頭の左上に➡を付し、文末ではとくに参照要望度の強い語句を抜き出し➡➡によって示した。

⑯一大項目などで、いくつかの内容に分けて記述する場合は次のような区分をした。大見出し〔 〕でかこむ、中見出し〔 〕でかこむ、小見出し〔 〕でかこむ)。

⑰一度量衡の単位はメートル法で示したが、尺貫法、ヤード・ポンド法が慣用されているものはそれによった。

⑱一年代は原則として西暦で表記し、日本年号、中国暦その他を示す必要がある場合は()内に示した。日本年号は、改元がまたがる場合、月日に関係なく新元号で示した。なお、日本の南北朝時代の年号は南朝、北朝の順で示した。

符号・記号

①一記述記号

《 》書名、曲名、作品名、論文名などをかこむ。

〈 〉引用文または語句、特定の呼称、語義などをかこむ。

〔 〕見出し語中の地名の行政単位、自然地名の種類、語の限定などをかこむ。

〔 〕2種以上の見出し、新旧両暦、2種以上の参照送り、2種の年号表記、2種以上の振りがなを区切るのに使用。

②一漢字略語

③国名、地域名については必要に応じて次のような略称を使用した。

亞(アジア)、阿(アフリカ)、米(アメリカ)、英(イギリス)、伊(イタリア)、印(インド)、豪(オーストラリア)、墺(オーストリア)、蘭(オランダ)、加(カナダ)、西(スペイン)、ソ(ソ連)、中(中国)、独(ドイツ)、土(トルコ)、仏(フランス)、普(プロイセン)、墨(メキシコ)、欧(ヨーロッパ)、露(ロシア)

④国指定の名勝、天然記念物などの略語

名(名勝), 特名(特別名勝), 天(天然記念物),
特天(特別天然記念物), 史(史跡), 特史(特
別史跡)

◎図・表

図 描絵, 地図, グラフ, 写真など

表 年表, 統計表など

外国語のかな表記について

外国語のカタカナ表記の基準は、下記のとおりである。

①全体として、現地音を尊重しながらも、日本語として無理なく発音できるような形に写すことを心がけた。

②エジソン、フルベッキなどのように、すでに慣用形のできているものは、その形を尊重した。

③ヴの文字は用いず、ヴは特記しないかぎりバ行音で表記した。

④各国語別の具体例については、第1巻巻頭の〈凡例〉を参照されたい。

記号および略符号

a	アール	lm	ルーメン
A	アンペア	lx	ルクス
Å	オングストローム	m	メートルまたはミリ($=10^{-3}$)
A.D.	紀元後	M	メガ($=10^6$)
atm	気圧	m-	メタ
α_{D}	比旋光度(20°Cにおける ナトリウムD線に対し)	m^2	平方メートル
bar	バール	m^3	立方メートル
B.C.	紀元前	mb	ミリバール
B.P.	現在(1950年)以前	mg	ミリグラム
Bq	ベクレル	mGal	ミリガル
c	センチ($=10^{-2}$)	min	分
C	ケーロン	MKS	MKS単位
°C	セ(摄)氏温度	ml	ミリリットル
cal	カロリー	mm	ミリメートル
Cal	大カロリー	mm^2	平方ミリメートル
cc	シーシー($=cm^3$)	mm^3	立方ミリメートル
cd	カンデラ	mmHg	水銀柱ミリメートル
CGS	CGS単位	mol	モル
cm	センチメートル	μ	マイクロ($=10^{-6}$)
cm ²	平方センチメートル	μm	マイクロメートル
cm ³	立方センチメートル	n	ナノ($=10^{-9}$)
d	デシ($=10^{-1}$)	N	規定または北緯またはニュートン
d^n	比重(15°Cにおける)	nm	ナノメートル
d-	右旋性	ns	ナノ秒
D	D形異性体	o-	オルト
dB	デシベル	p	ピコ($=10^{-12}$)
deg	度(温度)	p-	パラ
dg	デシグラム	Pa	パスカル
dL	デシリットル	pH	水素イオン濃度指数
dl	ラセミ体	ppb	ピーピーピー(10億分率)
dm	デシメートル	ppm	ピーピーエム(100万分率)
E	東経	rad	ラジアン
emu	電磁単位	rpm	毎分回転数
erg	エルグ	s	秒
esu	静電単位	S	ジーemensまたは南緯
eV	電子ボルト	sr	ステラジアン
F	ファラード	Sv	シーベルト
°F	カ(華)氏温度	t	トン
g	グラム	T	テスラまたはテラ($=10^{12}$)
g-	重力加速度	V	ボルト
G	ギガ($=10^9$)	W	ワットまたは西経
Gal	ガル	Wb	ウェーバー
Gy	グレイ	Wh	ワット時
h	時またはヘクト($=10^3$)	°	度
H	ヘンリー	'	分
ha	ヘクタール	"	秒
hPa	ヘクトパスカル	%	パーセント(百分率)
Hz	ヘルツ	‰	パー ミル(千分率)
J	ジュール		
k	キロ($=10^3$)		
K	ケルビン		
kcal	キロカロリー		
kg	キログラム		
kgf	キログラム重		
km	キロメートル		
km ²	平方キロメートル		
km ³	立方キロメートル		
kV	キロボルト		
kW	キロワット		
kWh	キロワット時		
l	リットル		
l-	左旋性		
L	L形異性体		

さ

●五十音図の第11、サ行ア列(サ)。

いろは歌では第37(さ)。

●もとの字形は、かたかなは

散、ひらがなは左。●助詞

〈へ〉〈に〉の東北地方などでの

方言。〈学校サ行ぐ〉。

●人を誘い、または促すときに

発する語。さあ。●名詞、

動詞に冠し、語調を整える

発語。〈さ夜〉〈さ衣〉〈さ迷う〉。

●形容詞語幹および

それに準ずるものに添って、

程度、状態を示す名詞とする。

〈悲しさ〉〈綿密さ〉。

——以上《大辞典》抄。

●国際音声字母では[sa]。

●〈さ〉で始まる擬音・擬態語=

さーざー、さーつ、ざーつ、さくさく、

さつさ、さばさば、さめざめ、

さらさら、ざんぶり、……。

北山抄紙背仮名消息



指文字を描いたおもちゃ絵。
明治初期。



東—さんべんまはつて

たばこにせう

西—さほのさきにす々



仏・法・僧は仏教徒の
三つの至宝である。

上中央の白光輪にえられた
〈ム〉は真理にめざめ、悟りに
至りえた人(仏陀)。

右の〈法〉はその悟りの内容、
真理そのもの(クルマ)。

左の〈僧〉は、その法を学び、
実践し広めてゆく仏弟子の
集団(サンガ)を指す。

この〈三宝〉のほか、三界、
三苦、三業、三藏、三昧など、

仏教には〈三〉を冠した

名数がきわめて多い。

三宝とは、それぞれ別個の
存在ではなく、仏陀のうちに

統合されてあるともいう。

これら三宝を仏教維持の
根柢にある最も敬うべきもの
として帰依し、

日々礼拝するのである。

和歌山・蔵福院のお札。

三寶

サー xa 社

ベトナムの行政の最小単位。大きなサーはトン(村)に分かれる。普通は非漢語系のラン(村落)という呼称を使う。14世紀以前の実態はほとんど不明。15世紀前半のサーは実際の村落規模にはほぼ一致していたらしいが、11~14世紀同様、朝廷任命の社官が管掌した。15世紀後半に社官が村代表的な社長に代えられ、16世紀の政治混乱で公田が村落共有地化すると、村老と有力者の自治管理する社村が現れる。村落は地縁的で、年齢階梯・相互扶助等の組織をもつ。中心は守護神タインホアン(城隍)をまつる共同家屋のディン(亭)で、サーやトンに普通1軒ずつある。16世紀後半に守護神の中央統制が図られたが、それ以前のサーの編成管理とディンとの関係は不明。自然力、神話・歴史の英雄・賢人、性器、聖なる時に死んだ肥取夫、泥棒、乞食等を神としてまつる。神に報告して新生児や7歳男子はトンに組み込まれ、死者はトンを離れる。ディンは会議、裁判、処罰の場、官僚や王の宿場であり、年祭は女を排す。女の場は市場、仏寺、女シャーマン会所等の間村落的世界にある。サー、トンの政治・宗教的中心としてのディンは少数民族の共同家屋と共通点をもつ。ディン建築に見える高床要素は古代の名ごりとも解せる。他方、ベトナムを支配下に入れた漢には官僚宿泊所で祠も付く亭があり、幽靈の多い樓屋建築だった。中国の社は土地神だが人神の祠ともなり、共同体生活の中心だった。いつ、どういうふうに重なったのかわからぬが、名称の転用の背後に土着と外来の制度間の内容的な類似があったのであろう。

宇野 公一郎

ざ 座

平安末~鎌倉・室町期に商工業者、芸能者、農漁民、遊女にいたるまで、あらゆる職業、階層にわたって編成された共同組織。地主神・産土神など集落の神仏に対する祭祀のための座(宮座)から、朝廷、寺社、権門貴族を本所とし、その奉仕のための座や、同一職業のものがその営業特権のために組織した座など、多種にわたっている。

〔起源〕 座は地主神などの祭祀の宮座から始まるといってよかろう。1150年(久安6)の勝尾寺鑑文書にくさ(座)につくはかりの人々といわれるような一定の家格を有する村の人々が、平等構成をもって共同の神仏をまつる座を結成した。その古態を残し、かつそれが自治組織にまで発達した例は、山城大山崎の天王八王子社の宮座に見ることができる。この宮座は中世後期にも拡大・変質しつつ、村落共同体として存続し、大座、本座を中心とし、新座、子座などを付属させて存在した。

〔奉仕のための座〕 しかし一般に中世で座という場合には、かかる村落の宮座以外を指す場合が多い。まず奉仕者集団と

しての座であるが、朝廷、寺社、権門貴族が本所として供御人、寄人など、神人など、散所雜色などの身分を編成し、支配・従属関係を結んだもので、本所は特産物の貢進や芸能、労役の奉仕を義務づけ、必要物を充足したのである。一方、供御人、寄人、神人なども、その奉仕の代償として給免田を付与されたり課役免除の特権を得、裁判権も本所に属した。その奉仕と特権擁護の連帶のために結成されたのが座である。したがって、座の語源は、宮座の祭祀の座や、奉仕者集団の儀式などの奉仕の座席に求めてよいであろう。座の初見としては、1092年(寛治6)の山門青蓮院を本所とする八瀬里座がある。これは杣伐夫役を奉仕し、のちには駕輿丁奉仕を任務とするかたわら、洛中の薪商売をしている。1153年(仁平3)の宇治白川の田楽法師の座、東大寺や興福寺に所属する建築業者、手工業者の座など、平安後期にはすでに多数の座をあげることができる。京都の四府駕輿丁^{くわきやうじ}座も、朝廷の駕輿丁が一方で種々の商売を営んだものである。このように奉仕者の集団という性格を基本としながらも、その特権によって一方で営利行為を行なうのが、この時期の座の特色である。

〔座と営業特権の保護〕 鎌倉期を通じての商品経済の発達は、商工業者、芸能者などを奉仕者としても、営業者としての性格を濃厚にさせ、ここに同一職種のものが集まり、領主に営業税を出して、その営業上の特権を獲得するという座が成立するにいたった。朝廷官衙や各地域の領主も、商工業者から営業税をとることによって収益を得た。この営業税を納入した人々が集まって座を結成する場合や、古い奉仕の座が発展して、性格変化する場合もあった。南北朝期から室町期にかけて、これらの座の大きいものは営業権を拡大させて、独占権を使用する。石清水八幡宮を本所とする大山崎油座は、西日本諸国にその営業独占権を使用し、諸国の油商人を新座として、その支配下においた。京都に独占権を使用したおもな座に、北野麿座、祇園綿座、堀川木材座、四府駕輿丁座の米座、三条釜座、絹織物の大舎人座、練貫座などがある。これらは営業独占権を使用することによって、職種別結合を強固ならしめたといえる。農村にも、南北朝ごろから^{田舎座}といわれる商工業座が、農間副業の農民によって結成された。近江湖東の保内や小幡商人などの座、大和国^木乙木萱簾^{かや}座や矢木胡麻仲買座など、枚挙にいとまがない。この田舎座も、市の販売座席の独占や、商品流通路の独占を行っている。芸能の座も、曲舞^{くわ}座や声聞師^{こゑみ}の座などがあり、なかでも、猿楽能の大和四座(大和猿楽)は著名である。

これらの座のうちには、成文の座法をもち、平等な員構成や、本所の恣意的な賦課の制限などを定めたものもある。長坂口紺灰座の座中法度は条文も残っており、廻船業者や港町を背景として成立した廻船式目も座組織の連合を前提と

したものといえよう。条文は残されていないが、京都の塩座や博労座なども座中法度をもっていたし、近江の保内商人座も条文構成をとっていないが、個別の座法をもっていた。大和四座のうちの觀世座も、1430年(永享2)以前から配分その他の詳細な規定の座法をもっていた。その他の座も慣習法的な座法をもっていたものが多い。

大名領国の城下町には、越前府中(現、武生市)の橋座や駿河今宿の友野座などがあった。これは徵稅請負的な御用商人の性格をもち、大名はこの座を通じて商業統制を行なった。戦国大名や織田信長の樂市・樂座はおおむね建設都市を主とし、その他の場所では座は存続した。座が解体したのは豊臣秀吉の1585年(天正13)の樂座令によってあって、ここにおいてはじめて、本所の座課役と座の営業独占権が停止されたのである。

脇田 晴子

〔近世の座〕 江戸時代の座は江戸幕府の管掌下に独占を認められて製作や販売などに当たった組織で、多くは特權の商人によって経営されていた。幕府の貨幣鑄造に当たった後藤氏の経営する金座・銀座・大判座、大黒氏の銭座や、計量の統一的掌握のために設けられた福井家の京都^{くわ}舟座と樽屋家の江戸舟座、さらに神^{かみ}家の京都^{くわ}秤座と守随家の江戸秤座が設置され、京都の両座は西国33ヶ国、江戸の両座は東国33ヶ国と独占販売の地域市場を分けていた。そのほか朱座、人參座、箔座、竜腦座などは、特権を与えられた人々によって専売されていた。幕府直轄の座として銅座、鉄座、真鍮座があった。このほか、瞽女^{くわ}を保護するための瞽女座、日雇人足たちを監督掌握するための日用^{ひよ}座などがあった。中世いらいの呼称を残存する塗物座、貢^{くわ}座、瀬戸物座などの同業者の団体が地方にはみられた。

林 英夫

〔劇場の座〕 芸能を専業とした芸人が集まって、寺社からの独占権をうけて組織した芸団として、平安中期には、田楽法師の座がみられ、同末期には近江の3座、大和の4座(のちに觀世座となる結崎^{くわ}座が著名)などが、猿楽の有力な座であった。江戸期に人形淨瑠璃や歌舞伎がさかんになるにつれ、その興行には幕府の許可が必要となった。興行権を得た名代^{なだ}は劇場を建て劇場名にも座を付した。やがて江戸の歌舞伎では3座に限って興行が官許され、座元は、その興行権と劇場の所有権を世襲した。今日でも座名が劇場名として、歌舞伎座、南座などのように残っている。

藤波 隆之

ざ 座

連歌、俳諧用語。連句制作のための集会または会席をいう。その構成要員は、一座をさばく師範格の宗匠と、宗匠を補佐しつつ句を懐紙に記録する書記役の執筆^{しょし}と、一般的の作者である複数の連衆^{れんしゆ}から成る。彼らが参集して連句一巻を共同制作することを、一座を張行する、または興行するという。一巻は^く百韻^{ひゃくいん}が定式であるが、元禄期(1688~1704)以降

の俳諧では「歌仙」がもっぱらになった。一座を興行するには、主人役か当番の世話役があらかじめ日時、場所、連衆の人数を選定するが、百韻なら4～5人から7～8人で10時間前後をかけるのが理想とされた。会席の設け方、運営の仕方にも、それぞれの作法がある(図参照)。座は生活共同体を母体にした精神共同体によって成り立っている。そこでは連衆のひとりひとりが作者と読者を兼ね、個の発想はつねに衆に支えられ、衆に向かって開かれていた。広義の「挨拶性と当座の即興性が、座の文学である連句の特質である。

白石悌三

サアグン Fray Bernardino de Sahagún

1499か1500-1590

スペイン出身のフランシスコ会士。サラマンカ大学で学んだ後、1529年にヌエバ・エスパニャ(メキシコ)に渡り、原住民への宣教とその教育に従事。やがて改宗後も原住民の間に残る異教的要素の根絶には征服以前の文化を知る必要があると考えるにいたった。47年ころ、上長からの指示を契機にサアグンは教え子の原住民から資料を集め始め、20余年の歳月をかけて全12部から成る『ヌエバ・エスパニャ概史』を著した。今日、同書は征服以前のメキシコ研究に不可欠の史料となっている。

小林一宏

サーアーダ Anfūn Sa'āda 1912-49

レバノンの政治家。ギリシア正教徒の医師の息子として生まれる。1921年ブラジルに渡り、30年レバノンに戻る。ペイント・アメリカ大学でドイツ語を教える。32年シリア、イラク、ヨルダン、レバノン、パレスティナを含む歴史的なシリアを基礎とするシリア主義の原則を唱え、宗教と国家を分離したシリア民族主義党(PPS)を設立した。この党はファシズムの影響を受け、中央集権的性格を有し、強力な軍隊の必要性を強調した。その活動はフランス当局によってやがて禁止され、サーアーダは一時南米に渡るが、47年再び独立後のレバノンに戻る。49年ファランジスト党との対立のあと、レバノンでの政治活動を弾圧されシリアに逃れるが、官憲によってレバノンに送還され処刑された。

木村喜博

さあつけい 差圧計▶▶▶圧力計

サアディア・ベン・ヨセフ

Saadia Ben Joseph 882-942

バビロニアのユダヤ教徒の指導者で、当代随一の学者、著述家。エジプトのファイユーム出身でファイユーミーともよばれた。成人して東方世界に移り、のちにその深い学識のゆえにスーラのアカデミーの長に選ばれる。著書は数多いが、とりわけアラビア語で書かれた『信仰と臆見の書』は有名である。ムータジラ派的傾向の強いこの神学者は、聖書と哲学の和解を模索した中世で最初の思想家として高い評価をうけている。ヘブライ語文法学者としても重要な著作を残している。

黒田壽郎

サアーリビー al-Thā'ālibī 960-1038

イランのニーシャープール出身の、博識・

多才な文献学者、文法学者、修辞学に関する重要な著作が数多いが、同時に当代の文学作品、逸話等を収集した貴重な文学史上の貢献も見のがすことができない。『時代に比類なき書』『妙なる知識』等の著作は、往時の文学的状況を探るうえで不可欠であるばかりでなく、種々の話題、とりわけ社会生活の実情を知る際の情報の宝庫となっている。

黒田壽郎

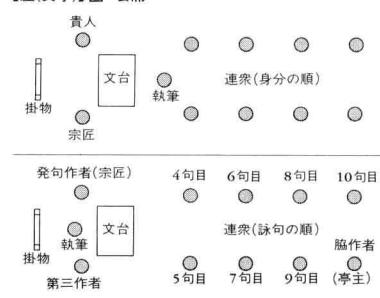
サイ 屋 rhinoceros

奇蹄目サイ科 Rhinocerotidae に属する5種の大型草食哺乳類の総称。アジアに3種、アフリカに2種が生息する。イノシシに似るが、さらにがっしりとして筋肉質の独特的体型をもつ。胴は太くて長く、四肢は太く、短い。四肢とも3指をもち、それにひづめがある。首は短く、頭部は長く、大きい。皮膚は厚く、アジア産の種では鎧甲のようなひだが発達する。毛はほとんどない(スマトラサイでは長毛がまばらに生える)。鼻の上または額の正中線に沿って1～2本の角をもつ。角は皮膚が変化して角質化したもので、雌雄とともにあり、生涯のび続ける。アジア産の種では1本(ただし、スマトラサイでは2本)、アフリカ産の種では2本ある。耳は大きくはないが、直立しよく目だつ。現在の陸上動物の中では、ゾウに次ぐ大きさをもち、もっとも大きなシロサイでは肩高2m、体重3.5tに達し、もっとも小型のスマトラサイでも肩高1.4m、体重約1tある。サイ類は、始新世以来、四肢が長く、体のスマートな高速走行能力をもつ種を含めて、多様な種を輩出してきたが、大部分は絶滅し、現生の種も個体数はごく少ない。現生種の減少は、角が漢方薬として高価に取引されたことによる狩猟の影響も大きい。

どの種も、熱帯あるいは亜熱帯にすむ。アフリカ産の種では、サバンナや灌木林など比較的開けた場所を好み、アジア産の種は深い森林を好む傾向がある。単独、あるいはつがいで一定のテリトリーを守って定住生活し、朝と夕方を含めておもに夜間活動して、木の葉、草を主食とする。テリトリーの標識にはため糞を使う。水は毎日飲むことが必要で、したがって、水場から遠く離れてすむことはできない。一般に用心深く、攻撃的な動物ではないが、嗅覚が強く、聴覚は優れているものの視覚が劣るためか、ちょっとしたこと驚いて突然興奮状態に陥ったかのようにつきかかってくることがあるといわれる。雌は妊娠期間420～570日で、1子を生み、1年間以上授乳する。子は5年で性的に成熟する。出産後最低3年を経なければ次ぎの出産は行われず、このため繁殖力は低い。寿命は50年以上。

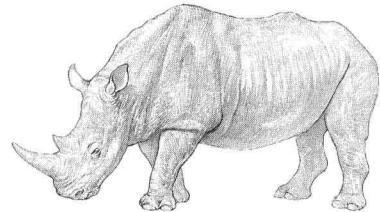
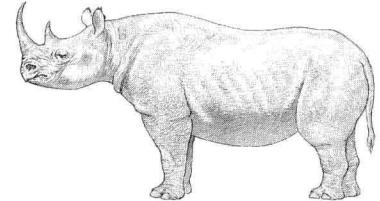
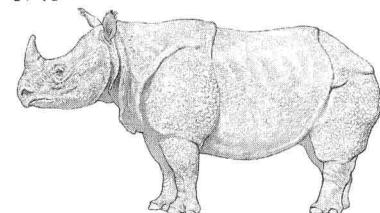
〔種類〕 インドサイ *Phinoceros unicornis* は、体長4m、体重2～4tに達する大型のサイ。尾長60～75cm。鎧状の皮膚をもつほとんど無毛のサイ。背の高いヨシの生い茂る湿地にすみ、水場から遠く離れることはない。前肢に臭腺をもち、行動範囲において標識を使う。かつてはインドからネパールにかけての広大な地域に分布

【座(文学)】図-会席



床の掛け物は、連歌席なら天神名号または画像、俳席なら歌聖(人麻呂)・佛聖(貞德等)の画像または手跡を掛ける。文台(ぶんだい)は懐紙を置いて記録する机。これをはさんで上座から身分の順、または一巡の詠句順に着座する。貴人出座のときは、執筆は対面するよう中座(なかざ)につく。連衆が自由に席を選ぶ場合もある。

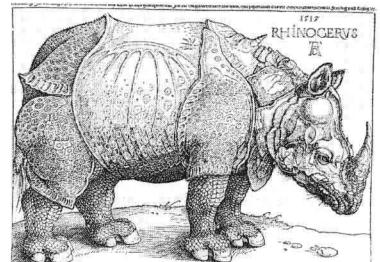
【サイ】



上-インドサイ。

中-クロサイ。

下-シロサイ。



このインドサイは、ゴアを占領したポルトガル人が1513年に里斯ボンのマヌエル1世に贈ったもの。狭い船倉に長く閉じ込められていたためはるものだけれど到着した。そのためこの病的姿がサイの正常な特徴と誤認され、18世紀まで広く模写され続けた。

デューラー作の版画 1515

したが、現在はインドのアッサム、ベンガル地方の一部の森林に約900頭が生息するのみ。ジャワサイ *R. sondaicus* は、インドサイによく似た鎧状の皮膚をもつが、ずっと小型で、体長2.5~2.8m。かつてはインドの一部からビルマ、タイ、カンボジア、ベトナムなどに広く分布したが、現在はジャワ西端のウシュンクロン保護区の森林の湿地に41~52頭が生き残るのみ。ほかにスマトラ北部のレウセル保護区にも生存の可能性がある。スマトラサイ *Didermoceras sumatrensis* は、もっとも小型で、体に長い毛をまばらに生やした2角のサイ。ただし後方の角は小さく、しばしば1角に見える。体長2.4~3.2m、標高2000mまでの熱帯雨林や湿原にすむ。かつては東南アジア全域に広く分布したが、現在はスマトラ、ボルネオなどにごく少数が生き残るのみ。クロサイ *Diceros bicornis* は、アフリカの標高3000mくらいまでの灌木地やサバンナに分布する2角のサイ。アジアのサイ類に比べて乾燥した場所にすむ。体長3~3.75m、尾長70cm、体重はふつう1~1.8t、ときには3tに達するものがある。密猟と生息地の開発のため、近年、著しく個体数が減っている。シロサイ *Ceratotherium simum* は、アフリカ南部と白ナイル上流部に分布する2角のサイで、小さな群れをつくる性質がある。口は幅が広く、地面に生える草を食べるのに適する。体色はクロサイよりも淡く、黄褐色だが、決して白くはなく、オランダ語のワイト wijd(幅広いの意)がなまってホワイトと呼ばれるようになったといわれる。体長3.6~5m、体重2.3~3.6t。

今泉 吉晴

さい 佐井[村]

青森県北部、下北郡の村。人口4174(1980)。下北半島西部にあり、津軽海峡に面する。山地が海岸まで迫り、山林は村域の96%に達する。中小の河川の河口に集落が立地し、耕地は北部の海岸段丘上の原田と、1949年に入植開拓された野平にわずかにあるのみで、零細な漁業が主産業となっている。中心の佐井は天然の良港で、近世にヒバ材の積出港として発達し、蝦夷地への渡航地でもあったが、大正末期以降はさびれた。下北半島でも最も僻遠の地であったが、69年に川内方面から「かもしかライン」、74年に脇野沢村から「海峡ライン」の道路が開通し、交通の便がよくなった。牛滝~福浦間の海岸は下北半島国定公園に属する「仏ヶ浦(仮宇多)」と呼ばれる景勝地で、75年には沖合が海中公園に指定され、恐山と並ぶ下北の觀光の中心となっている。佐井~青森間に遊覧船の便がある。

佐藤 裕治

さい 差異▶▶同一性

さい 斎 zhāi

中国で祭りを行う関係者が、当日およびその前から飲食や行動を慎んで心身を清浄にする散斎、最終的には精神集中により神と交感できる状態を保つ致斎のこと。

禁忌が多いので斎戒ともいう。《礼記》の祭統篇に「散斎七日、……致斎三日、……然る後、以て神明に交わるべし」とあるように、中国では古くから斎が祭りに不可欠とされていたことがわかる。やがて祭りの大小によって斎の時期の長短が決められ、《続漢書》の禮儀志によれば、「天地の祭りには7日、宗廟山川の祭りには5日、その他の小さな祭りには3日」とし、《唐六典》卷四にはさらに詳しい記述がある。散斎と致斎の間に行うべきことや、行つてはならない禁忌が規定されている。

斎は道教にも採用され、道士が修行したり、祭りを行うときはもちろん、道士でない一般信者も祭りに加わるときには斎を行う。しかし、道教では斎の意味と用法が二つの方向に大きく幅を広げる。一つは精神的な修行の最高の段階で、精神集中と瞑想の極限において無為自然の道に一体化した状態を指す。これは《莊子》に見える「心斎」という言葉にもとづき、また「坐忘」ともよばれて、道士が到達する最高の精神状況とされる。もう一つは信者を救うための祭りそのものを指す。道教では、野外の祭壇で集団的な悔い改めの儀式を行ったが、そこでは顔に炭を塗った信者たちが、祭儀の重々しい雰囲気の中で朗誦される懺悔文によって、罪に対する怖れと悔い改めの気持をかきたてられ、興奮のあまり地面にのたうちまわって顔に泥を塗り、罪のゆるしを神に請うて再び罪を犯すことないと神に誓ったので、この祭りは「塗炭斎」とよばれた。おそらく道教で最も早く行われた祭りの一つであろう。やがて、1月15日の上元、7月15日の中元、10月15日の下元の日に、それぞれ天官、地官、水官という神々に罪を懺悔する「三元斎」や、地獄に落ちて苦しめられている祖先の魂を救うための「黄籙斎」や、さらに災害を除き、帝王の長寿と天下の安泰を祈る朝廷中心の「金籙斎」など、斎と称するさまざまな祭りが行われた。また厄よけを目的とする「醜け」という祭りもあり、これは夜間に供物を並べて神々を祭り、願いごとを上奏するやり方で、道教の祭りは両者を合して「斎醮」とよばれることもある。

斎は清淨の意味をもつから、仏教でもウポサタ uposatha またはボシャダ posadha(音訛は布薩^{ボサ})の訛語として戒律を守り、身を清める意味で用いられ、六斎日(六齋日)すなわち毎月8, 14, 15, 23, 29, 30の6日には、在家の信者は「八斎戒」を守らねばならぬとされた。それは、殺さず、盜まず、婬せずなどの8種の禁忌をいうが、なかでも「非時食」、すなわち午後の断食が中心とされ、仏教では主として午前の食事を意味することになった。

▶▶斎会(さいえ)

川勝 義雄

さい 斋

ごろくや賭博などに用いる道具。現在一般的に使われているのは、立方体の各面に1~6の点を記し、1の裏が6、2の裏が5というように両面の和がいずれも

7になるように配したもの。「さいころ」ともいい、英語のダイス dice にあたる。最も原始的な賽には、古代で神前に犠牲として捧げた動物のくるぶしの骨を用いたアストラガルス astragals がある。ほぼ六面体で2面が湾曲しており、ふると四つのいずれかの面が上に向くようになっていた。アストラガルスは神託を受ける祭具として使われ、後に娯楽用具となった。前3千年紀の古代エジプトには戯用のアストラガルスがあり、これを加工した立方体の賽がつくられた。同じころに古代メソポタミアの神殿都市ウルでは、三角錐の粘土製四面体の賽が戯用として使われていた。また古代エジプトでは遅くとも前2千年紀に角柱の小棒状の賽があり、人類の最も古い文化は四つの目の賽を用いていたといえる。古代インドの賽は表裏が明確なタカラガイが使われ、古代中国では木片に1から4までの印を付けた4枚一組の賽が使われた。アメリカ・インディアンは動物のくるぶしの骨や鳩鳥の爪、貝殻、木の実、印を付けた小板や加工した石片などを用いた。このように原始的な賽は、じつに多様であった。現在のような立方体の賽は、古代エジプトで最初に使われたことが発掘品より断定できる。アストラガルスは古代ギリシアで婦人や子どものお手玉のような遊びの玩具となつたが、立方体の賽は賭博用具としてだいに精巧になった。古代ギリシアや古代ローマでは六面体だけでなく二十面体や十四面体の賽、人間の座像を模したものなどもつくられたが、戯用の実状にあわなかったのか漸次淘汰されて、立方体の賽が広く愛好されるようになった。日本では正倉院に象牙製の賽が伝えられており、また大宰府址から4枚一組の木片の賽や、多賀城跡から立方体の賽(8世紀)が出土している。

増川宏一

中国漢代にも十八面体の銅ないしは木製の賽があった。16面に1~16までの数字を記し、他の2面に「酒來」「自飲」「驕」などの字を配する。酒宴で酒を飲む順序を指名する酒令という遊びに使つたもので、河北省満城2号漢墓からは、銅製の賽と客に配つたカードらしい宮中行楽錢という錢形の遊具がともに出土している。

町田 章

【賽の目】古代エジプト、アッシリア、モヘンジョ・ダロで発掘されたものは1の裏が2、3の裏が4、5の裏が6になっていて、イラク出土の賽は1の裏が6、2の裏が3、4の裏が5になっている。3世紀ころのイランの文献では、賽の目の表裏の合計はいずれも7になるとされているので、数世紀の間に変化したものと推定される。しかし中世ドイツの賽製造所跡から収集された多数の賽は、古代エジプト型のほかに変則的な目の配置のものがあり、当時はまだ目の印の位置が一定していないことを示している。賽は1から6までの数だけではなく用途によって多数の数を記したり、近世ヨーロッパでは鐘と錨を記したものも現れた。とくに中国南部を含む東南アジア全域で、文字

や絵を記した賽が多く、〈魚、蟹、王、蝶、美女、蝦〉(中国)、〈酒、虎、蟹、魚、鶴、金〉(ベトナム)、〈文、徳、勲、武、軟、貞〉(朝鮮)などがある。日本でもすろく用に、〈南、無、分、身、諸、仏〉やく祚、品、位、階、等、級〉と記されたものがつくられた。

〔ダイスゲーム〕 最も古い記述は古代インドの『マハーバーラタ』やジャータカに述べられている。これらは表裏のある5個の賽をふって表が多く出た方を勝とする方法と、1個の賽を3回ふる方法とがあったと推定される。後者は3回の目の組合せをアーヤといい、自分の指定したアーヤに合致したかどうかで勝敗を決めた。古代エジプトやメソポタミアでは、賽は神や神官になぞらえた盤上の駒を動かす補助具で、古代ギリシアでダイスゲームとして分離し独立した。ポンペイの遺跡からダイスゲームの壁画が発見されている。この時代からダイスゲームに賽をふる筒が用いられた。ダイスゲームから分岐したものにドミノがある。ダイスゲームはローマ帝国の版図の拡大とともにヨーロッパ全域に広まった。9世紀のカール大帝の賭博禁止令、12世紀スペインのアルフォンソ王の遊戯書、13世紀のドイツ法典にもさいころ賭博について言及されており、すでに12世紀には10種類のダイスゲームがあったと伝えられている。近世になると各地にさいころ賭博場がつくられ、またカードゲームと組み合わせたダイスゲームも考案されています。広範に愛好された。さいころ賭博の隆盛とともに、一定の目のみを記したり、詰物をして特定の目ができるように細工した賽も現れた。

日本の賽は、古代より中世にかけて双六盤の駒を動かす補助具として用いられたが、中世に賭博用具として分離し、四一半段¹⁵、七半段¹⁶という賭博が広く行われた。詳細は不明であるが、さいころの4と1、あるいは2個の目の合計で7の目が出たときは賭け手の賭金の半分を胴元が取る方法と推定される。近世になると、胴元が順次交替してさいころの偶数か奇数で勝負する「丁半段¹⁷」が一般化し、1個のさいころを使う単純なくちよーなど幾つかの方法も流行した。それに伴って悪賽と呼ばれる細工した賽が多数出回り、江戸幕府は繰り返し取締りを布令した。幕末から明治時代にかけて、4個または5個のさいころを使う賭博も考案され、さいころ賭博の方法も完成した。

賽を用いた遊びは数を主体としたゲームであるが、数の多少を比べるだけでなく、指定した数による勝敗や賽の数を増やすことによって目の数の組合せを複雑にし、また特定の数や役を設けることによって、より興味深いゲームに発展した。現在、欧米での代表的なダイスゲームは50種類以上になるが、大別すると次のとおりである。①ホーム・ダイスゲーム主として1個か2個の賽を用い、早く一定の数に達した方を勝とする単純なゲームが多い。②プライベート・ダイスゲー

ム・パブ(酒場)などで遊ばれる小人数のゲーム。17世紀以来の古典的な種類も含まれ、おもに特定の目を多くだした方を勝とするゲームが多い。③プロフェッショナル・ダイスゲーム 18世紀のヨーロッパの賭博場や開拓時代のアメリカで行われたプロの賭博師向きの熟練を要するゲーム。賽の数も多くなり10個の賽を13回ずつふる勝負もある。④クラップス 現在の賭博場で最も広く行われているゲームで、19世紀に流行したハザード¹⁸賭博の改良型。2個の賽の5回通りで、特定の数の組合せか勝敗のポイントになる複雑なゲーム。▶▶賭博 増川宏一

ざい 材 wood

木本植物の形成層の活動によってつくられる二次木部をいう。管状要素(道管要素あるいは仮道管)、木部柔組織細胞、木部纖維などからなり、細胞壁は二次壁をもつていて厚く、木化する。形成層からつくれられてしばらくは水分の通道に役だつが、やがてその機能を失い、その後は植物体の重い地上部を支える支持の働きをする。温帯・寒帯では形成層活動の季節変化によって年輪がつくられ、春材と夏材(または秋材)が区別できる。熱帯の樹木では年輪が明確ではないが、雨季と乾季を反映する構造がみられる場合がある。裸子植物の材はふつう仮道管が多く、比較的一様な構造であるが、被子植物では多くの場合、道管要素からなる道管が目だち、道管の大きさや配列によってさまざまなタイプの材がある。材は機械的に強固であるから、木材として建築や家具などに利用される一方、化学的に処理してパルプをつくり、紙などとして利用される。原義

ざい 財 goods

一般に、人々が消費や生産という経済活動を行うさいに用いられるものをいう。英語の goods and services(財貨・サービス)という表現からわかるように、たんに有形な物質的なものだけでなく、サービスという無形なものも含めて考えるのが普通であるが、マルクス経済学では物質的なものに限定して考えることが多い。

経済学で財という言葉を用いるときは、経済財と自由財に分けられることがある。経済財というのは、人々が直接、間接に管理することができるようなもので、その供給が限定されていて、市場的交換の対象となるようなものをいう。これに対して自由財というのは、供給がつなに需要を上回っていて、市場的交換の対象となりえないようなものを指す。大気とか日光とかの自然財が自由財の例としてよく挙げられるが、現代においては経済活動の水準の高まりで、これらの自然財もまた希少なものとなり、自由財ではなくなりつつある。

財の分類としてさらに、私的財と公共財とに分けられることがある。私的財は、個々の経済主体に分属され、その所有権が明確にされるような財である。通常の経済財は私的財である。これに対して公共財は、政府または公共機関によって

供給され、市場を通じてではなく、社会的な基準(公正とか安定という)にしたがって配分されるようなものである。公共財は自由財と混同されることがあるが、基本的に性格の異なるものである。

財はまたその機能にしたがって、消費財と生産財とに分類されることがある。消費財は直接消費されるものである。生産財は生産過程に投入されて生産活動に用いられるものをすべて含むが、原材料や動力などと区別して設備、機械などを資本財と呼ぶこともある。消費財と生産財との分類は必ずしも排他的なものでなく、同じ財がときとしては消費財として、またときとしては生産財として用いられることも少なくない。消費財はさらに、生活の必要をみたための必需財と、奢侈品¹⁹的性格をもつ奢侈品あるいは選択財とに分けられることがある。消費財のうち労働者の賃金によって主として需要されるものを賃金財と総称することもある。

宇沢弘文

さいい 災異 zai yi

災害と怪異の諸現象。祥瑞²⁰の反対概念。中国では災異を天意にもとる君主の行為に対して天がくださす警告とみなし、〈災異説〉(災異思想)とよばれる理論にまとめあげたのは漢の董仲舒²¹であった。すなわち、君主に失政があれば天はまず災害をくだして諭告²²をあたえ、災害によって反省しないときにはさらに人間が畜生を生むなどの怪異の現象を発生させて驚かせ、それでもまだ改めないとには国を滅ぼしてしまうというのであり、君主の無軌道な行為にたいして一定の抑制的な役割を果たした。《漢書》五行志には、《春秋》や《国語》に記録されている災異、および前漢代に発生した災異についての董仲舒や劉向²³、劉歆²⁴たちの解釈が示されている。▶▶讖緯説(しんいせつ)

吉川忠夫

さいいき 西域 Xi yu

中国人が中国の西方に存在する諸地域を指して用いた総称。中国の〈西方の地域〉の意。〈せいいいき〉とも呼ばれる。この語に含まれる地理的範囲は、時代時代の中国人の西方に関する知識の度合に応じて変化した。西域の語は《史記》には現れず、《漢書》西域伝を初見とする。《漢書》は西域を玉門・陽關以西、葱嶺(パミール)以東の東トルキスタンの諸地域と定義する一方、大宛國、大月氏國、罽賓²⁵國、安息國など、パミール以西の西トルキスタン、アフガニスタン、イランの諸国に関する記述をもその〈西域伝〉の中に収録し、定義と実際の記述内容とは必ずしも一致していない。つづく《後漢書》西域伝には、より西方の条支國(シリア)、大秦國(ローマ)に関する記述に加え、天竺國などインドに関する記述すらも含まれる。また時代はもっと下って《明史》西域伝のごとくチベットをも含ませる場合もある。要するに、この語には大きく分けて狭広2義

の用法があり、狹義ではパミール以東の東トルキスタンの諸地域を、広義では東・西トルキスタン、西アジア、インド、チベット、ヨーロッパ東部を含む中国西方の広大な地域を指す。日本では、前者の用法をやや拡大して、東・西トルキスタンないし中央アジアの意味で用いられる場合が多い。中国では、1884年(光緒10)の新疆省の成立以後、東トルキスタンを從来の「西域」と並んで「新疆」と呼ぶ場合が多い。

歴代の中国王朝にとって西域はまず第1に匈奴に始まる北方遊牧民の活動を牽制するための軍略上の要地であった。このため歴代王朝は、李廣利の大宛遠征のごとくしばしば遠征軍を送り、漢代の西域都護府、唐代の安西都護府(都護府)のごとき軍事基地を設けてその「西域經營」に努めた。第2に西域は、陸上交通路(シルクロード)を利用した中国と西方諸国との経済的・文化的交流のための要地であった。このため、中国商人たちが中国の物産を携えて西方に進出する(西域貿易)一方、「西胡」と呼ばれた西方諸国の商人たちも「朝貢」という形をとて中国に来往し莫大な利益をあげた。彼らは同時に、宗教、美術、物産などの西方の文物を中国にもたらし、中国文化の多様化・国際化に貢献した。▶▶シルクロード:中央アジア

間野英二

さいいきぶっきょう 西域仏教

インドからの仏教の伝播と東漸に重要な関係をもった「西域」とくに中央アジア諸国の仏教。前3世紀ころに在位したアショーカ王によってインド全土から周辺国にまで流布した仏教は、前2世紀ころにはパクトリア(トカラ、大夏)に確実な足跡を残し、紀元前後には中国にまで伝流するにいたった。その経路は、中央アジアの通商路シルクロードを経たものであり、後代にいたるまで中国では、インド(天竺)はもちろん大月氏、「パルティア(安息)、ソグド(康居)、「クチャ(龜茲)などの出身学僧が仏典翻訳などに活躍した。また中国からも法顯、玄奘などの学僧がインドへの求法巡礼を果たし、彼らの旅行記が中央アジア仏教の解明に多大の貢献をしている。近代の中央アジア探検により、多数の仏教遺跡が紹介研究されるとともに、漢文のほかサンスクリット、チベット語、カタラーグ語、ソグド語、トルコ語、古代トルコ語、さらにチベット語、西夏語、モンゴル語などの仏典資料が発見されている。「ホータン(于闐)、クチャ、「トゥルファン(高昌)などの国々には、「大乗仏教だけでなく「小乗佛教が盛行していた跡も明らかとなっており、大乗佛教の盛行した中国との相違も注目される。8世紀にチベットに正式導入された仏教(チベット教)は、後期インド仏教、とくにタントラ仏教であったが、さらにモンゴルにおいても受容され、中国仏教とその勢力を二分するまでにいたる。シル

クロードの衰亡、イスラムの浸透とともに、中央アジアの仏教も衰亡していくが、チベット教のみが現代にいたるまで存続している。

原田覚

さいいしそう 災異思想

中国、漢の董仲舒により提起された政治上の主張。自然界には洪水、干ばつ、日食、地震、寒暑の変調など、さまざまの異常現象がおこる。これらのうち、小さなものを災、大きなものを異と定義し、この災と異を利用して、政治の横暴、君主の放縱を規制しようとするのである。すなわち、もし君主が天の意志に反する言動をすれば、天はまず災を下して譴責する。君主が依然として失政を改めず、背徳をはたらけば、こんどは異を下して威嚇する。しかもなお悔い改めなければ、天はついにその国を滅ぼすに至る、という。このように自然の災異と君主の言動とを、相関的にとらえる論理は、自然と社会の秩序は対応一致する、との天人合一觀を根底にもつ。そのさい自然現象の変調と人事との関係づけに使われたのは、
・陰陽五行説である。災異思想は春秋学派を母胎としたが、のち易学派と交流したために、また「讖緯説」の影響をうけて、だいに神秘的な予言へと傾斜した。

▶▶天人相関説

日原利国

サイイド sayyid

〈長老〉などを意味するアラビア語。奴隸に対する主人、妻に対する夫などを指す語から転じて、集団の長老格の人物を指す。イスラム以前から最近まで遊牧民の長老はこの語で呼ばれ、またイスラム神秘主義教団の長老もまたこの語で呼ばれる。いずれの場合でも、権力をもった首長というより調整役を務める長老ともいふべき立場の人物を指す。この意味では、
・シャイフと同義である。一方、この語は「シャリーフ」とともに、預言者ムハンマドの家族の子孫を指す。その家族の範囲やシャリーフとの区別は、時代や地方、宗派によりさまざまである。多くの場合は、シャリーフとともに、ムハンマドの血を直接に引くハサンとフサインの子孫を指す。サイイドであることによって特別な権利が与えられることは少なく、下層階級に属するサイイドも、いつの時代にも少なからずいる。ただ、緑のターバンをつけるなど、サイイドであることを誇る場合が多い。

後藤晃

サイイド・アフマド・バーレルビー

Sayyid Ahmad Barīlī 1786-1831

北インド、ウッタル・プラデーシュ、ガンガ(ガンジス)川中流域のラーイ・バーリーの貧農出身で、ムジャーヒディーン運動を指導した。彼は「シャー・ワリー・ウッラーの子、シャー・アブドゥル・アジーズShāh 'Abd al-'Azīz(1746-1824)のもとで学んだ。アブドゥル・アジーズが、異教徒イギリス人のインド支配に対する抵抗をムスリムの義務として訴えたとき、彼は、それをムスリム一般大衆に説いて回った。メッカ巡礼からの帰国後、北インドを回って、イギリス人にに対する「ジハード(聖戦)の準備を整え、ムジャーヒ

ディーン(聖戦に参加する者)たちの戦闘集団を組織したが、武装蜂起そのものは失敗に終わり、戦死した。

小名康之

サイイド・アフマド・ハーン

Sayyid Ahmād Khān 1817-97

インドのムスリムの社会改革家。デリーのムガル貴族の血を引く名門の出であるが、その家柄は「インド大反乱(セボイの反乱)以前にすでに没落していた。父の死後21歳のとき、周囲の反対を押し切って東インド会社の司法官吏となり、判事補にまで昇進したが1876年に退職。彼はイギリス支配を善意によるものとして受け入れ、ムスリムの間の反英抵抗の思想を否定、親英的态度を保ち、印度大反乱に際してもイギリス側に忠誠を表明した。イギリス思想、近代自由主義を高く評価し、ムスリムの社会的地位向上のために、ムスリムのための近代教育機関の必要を説き、1875年北インドのアリーガルにイギリス式の高等教育機関を設立、以後アリーガル運動を指導した。晩年のアフマド・ハーンはヒンドゥーに対するムスリムという対抗意識をしだいに強め、ムスリム上層の不安を代弁して、「国民会議派によるイギリスに対する権利要求を、会議派によるムスリム支配だとして反対するようになり、後の「ムスリム連盟の思想的基盤を築いた。

小名康之

サイイド・エジェル

Sayyid Ajall 賽典赤 1211-79

中国、元初の武将、行政官。本名シャムス・アッディーン(瞻思丁)、別名ウマル(烏馬兒)といったが、預言者ムハンマドの子孫を示す称号、サイイドで呼ばれた。中央アジアのブハラ出身でチンギス・ハーンの西征のときに服属し、以後世祖フビライまでの5代に仕えた。1273年(至元10)、雲南行省平章政事となると、元以前は中国に属さなかった雲南の経営開発につとめ、雲南回民の基を開いた。

杉山正明

サイイド・サイード

Sayyid Sa'id 1791-1856

アラビア半島南東端のマスカット・オマーンの領主(イマーム)で、以前から交易によって関係の深かった東アフリカのインド洋沿岸を重視し、ザンジバル島を根拠地として沿岸貿易を支配しようとした。1840年には本拠をマスカットよりザンジバル島に移し、ヨーロッパ諸国もサイードによる東アフリカ沿岸部支配を認め、領事館をザンジバルに開いた。サイードは財政を閑税に頼っていたため、アラブ商人に対し、アフリカ内陸部に大規模なキャラバン(隊商)を送って輸入商品を売り、象牙や奴隸を手に入れてくることを奨励した。軟質で加工しやすい東アフリカの象牙はこのころ最大の輸出品であり、また奴隸は当時フランスがモーリシャス島および周辺諸島に開いたサトウキビのプランテーション、さらにはサイードがザンジバルに導入したチョウジのプランテーションでの労働力として重要であった。キャラバン通商発展の結果、東アフリカ内陸部はインド洋の通商圏に組

み込まれるようになり、通商路に沿ってイスラムが浸透し、沿岸地方の言語であったスワヒリ語の使用が内陸にも広がった。

吉田 昌夫

サイドちょう サイド朝 Sayyid

インドのデリー・サルタナットのうち4番目にあたる王朝。1414-51年。ティムールと同盟し、ティムールによってムルターン、パンジャーブ両地の支配者に任じられていたヒズル・ハーン Khizr Khānは、トゥグルク朝最後の王が1413年に死んだあとデリーを占領し、ここにサイド朝を創建、14-21年の間王位にあった。次のムバラク・シャー(在位1421-34)の時代には名目上もティムール朝の支配を脱し、一時ながらパンジャーブ地方や北インドのドアーブ地方を支配したが、全体として、この王朝はデリー・サルタナットの中で最も勢力が弱く、末期には、その支配領域がデリーからパーラム(現在のデリー市南郊の空港があるところ)までとざれ歌にいわれたほどであった。51年ローディー朝に取って代わられた。

小名康之

サイドムハンマドのはんらん

サイド・ムハンマドの反乱

アフリカ東部のソマリアで1899年から21年間も続いた民族主義的反乱。指導者サイド・ムハンマド Sayyid Muhammed(1864ころ-1920)はサリヒーヤ団というイスラム教団の指導者で、イギリス植民地主義者によりイスラムが壊滅の危機に瀕しているとの宗教的危機感を人々に訴え、部族の枠を越えた民族的反乱をイギリス領ソマリアを中心に展開した。1899年にイギリス総督に宣戦を布告、1900-02年にはイギリスか南アフリカのボア戦争に手こぎでいるのに乗じて攻勢に出た。イギリスはイタリア、エチオピアの協力を得て鎮圧に当たり、一時は和平が成立したが、08年には戦闘が再開された。第1次大戦中はドイツ・トルコ連合の支援を受けてゲリラ戦が展開されたが、イギリスは大戦後すぐに空軍をも動員して反乱の根拠地タレに総攻撃をかけた。イギリス側から「氣狂いムラー」と恐れられたサイド・ムハンマドの病死による士気の低下もあり、反乱は20年に終結した。

岡倉 登志

さいいん 斎院

賀茂神社に奉仕する未婚の皇女もしくは王女。斎院(せいけん)、賀茂斎院ともいう。伊勢神宮の斎院にならって設置された。平安時代の嵯峨天皇女、「有智子」内親王に始まり、鎌倉初期の後鳥羽天皇皇女の礼子内親王に至り、その後は廃絶した。卜定によって斎院となった女性は宮城内に設けられた初斎院での3年間の潔斎を経て斎院(場所としての)に移る。その場所は一条大路の北方、紫野に所在したため紫野斎院とか略して紫野院と呼ばれ、単に野宮とも称した。今日の京都市上京区の七野(セノ)神社がその跡という。斎院には斎院司という役所があり、長官以下の官人や多くの女官たちが勤めていた。年中行事である賀茂祭(葵祭)には斎院御

禊、祭りの当日の渡御、翌日の還立(かたち)(祭りのかえさ)といったぐあいに重要任務を帯びた。歴代の斎院の中でも村上天皇皇女の選子内親王は、円融から後一条天皇までの5代、50余年間にわたって在職し、もって大斎院と称された。さらに選子に仕えた女房たちの中には優れた歌人が輩出し、一つの文芸サロンを形成した。▶▶斎宮(さいぐう)

藤谷 寿

さいいんやく 催淫薬 aphrodisiac

催淫薬という言葉は、俗間では男女の房中に用いられる媚薬(めやく)と同じ意味で使われ、いかがわしいものや有効成分の不明なものまで含めることが多い。しかし、ここでは催淫薬を、性欲を亢進させ、陰茎の勃起を促す薬物と定義する。つまり「強精剤」と同義といえるが、より直接的な呼称である。催淫薬の英名はギリシアの女神アフロディテに由来し、ヒッポクラテスが「この語を『性的快楽』の意味に用いたことに始まる。

催淫薬は、大別して直接陰茎の勃起を起こす薬物と、中枢の精神的抑制を解除して間接的に勃起を促す薬物とに分けられる。直接的な薬物としては、まず生薑由来のストリキニーネとヨヒンビンがあげられる。しかしストリキニーネは一般的な興奮が強すぎること、また強力な痙攣(けいれん)毒であることから、その使用はきわめて危険である。ヨヒンビンはアフリカ産アカネ科の植物ヨヒンペ *Pausinystalia yohimbe* 皮中に含まれるアルカロイドで、生殖器血管の末梢性拡張をきたすとともに、腰髄の勃起中枢に作用して陰茎の勃起を起こす。大量を投与すると延髄麻痺により呼吸麻痺や心臓停止を起こす危険がある。薬理学的には交感神経の受容体遮断薬である。カンタリシンや揮発油は、内服後排出されるときに尿路で刺激性を現し、勃起を促進するが、腎臓通過の際に腎炎を起こす危険がある。間接的に作用するものとしては、大麻、モルヒネ、アルコールなどがあげられる。精神的抑制を解除することにより勃起を促すもので、麻酔薬の発揚期を利用したものとみなすこともできる。

そのほか、成分や作用機構は不明であるが、多くの民間薬が媚薬とだぶった形で用いられており、その多くは植物を乾燥させたものである。たとえばイカリソウ類の植物の茎や葉を乾燥させたものは、淫羊藿(えんようけつ)、千両金、仙靈脾(せんりんび)などと呼ばれているが、この中からはイカリインという成分が分離されている。より単純な発想で、動物の睾丸製剤なども用いられる。▶▶媚薬

重信 弘毅

サイウオ *Bregmaceros japonicus*

タラ目サイウオ科の海産魚。本州中部以南に分布するが、富山湾にとくに多く、同地方の地方名はショモクウオという。体は細長く、吻端(くばん)は丸い。体色は紫褐色。第1背びれは後頭部にあり1本の細長い鰭条(ひきじょう)だからなる。第2背びれとしりびれとはいずれも基底が長く、背腹に相似形で対称する。腹びれは喉位(のど)で異常に長い。全長約8cm。海岸近くにす

み、夜間浮いて光に集まる。富山地方では干物として食用に供される。日比谷京

さいうん 彩雲

空に高積雲が浮かんでいる時、太陽に近い雲の縁がスペクトルの色に分かれて、美しく色づいて見える現象である。「光冠」と同じく雲を形づくっている雲粒による太陽光線の回折現象でおこるものである。消えかかっている雲で見えることが多く、色の帯は雲の縁にかなり平行して見える。雲粒が蒸発して消える時は、粒がだんだん小さくなるだけでなく、大きさがそろう傾向があり、それで太陽からの距離が、光冠に比べてかなり遠い所まで鮮やかに見えるのである。昔はこういう現象はめでたいことのある前兆だとして、これに景雲、慶雲、紫雲、瑞雲などの名が与えられ、神護景雲とか慶雲のように、年号まで変えられるようなことがあった。

畠山 久尚

さいえ 斎会 zhāi huì

仏教では、僧尼を集めて斎食(さいしょく)(午前中の食事)を供する法会をいう。もともとインドでは、貴賤僧俗を区別せずに斎食を布施して、大きな法会を営むことが多く、これをパンチャ・パリシャド *Pañcā-pariśād* と称し、中国では無遮会(むしゃくえ)と訳されていた。梁の武帝が527年(大通1)に行なった無遮大会などが有名である。道教でも、その祭りは「斎」ととか「会」の語でよばれる。《三洞珠囊(さんとうじゅのう)》卷六の「斎会品」と称する章によれば、斎には参加人数の制限や導師その他の役割分担が規定されているが、「会」にはそのような規定がなく、ただ集まって散財し、道士賢者に食事を供するだけだという。しかし、三元の日(1月15日の上元、7月15日の中元、10月15日の下元)には必ず「斎会」せよといい、《雲笈七籤(うんきしちけん)》卷三十七にも春分・秋分に行われる社の大祭を「斎会」というあるから、この言葉は道教の祭りをも指すと考えてよからう。▶▶御斎会 川勝 義雄

さいえい 柴榮▶▶世宗(後周)

朝鮮、高麗末の武人政治家。昌原郡の人。初め倭寇を討って名をあげ、以後も倭寇、「紅巾の乱」ほかの外寇、内乱等の鎮定に活躍し、またしだいに中央政界でも重きをなした。1388年辛禎と結んで李仁任一派を排除して政権を握り、おりから明の鉄嶺以北領有の通告を機に、反明・親北元の立場を闡明にし、明の遼東衛征討の軍を興した。しかし、「李成桂の威化島からの回軍によって敗れ、殺された。諱(え)は武愍。

北村 秀人

さいえき 歳役

日本古代の律令国家でおこなわれた徭役制度。租・調・雜徭(ざりや)と並ぶ基本税目の一つである。養老令によると、成人男子の歳役は1年に10日と定められており、国司によって徵發され、中央に送られて造宮や造寺の労役に従事させられた。この間の食料は支給されず、自弁が原則であ

った。政府が必要とする場合には、留役^{りゅうぎょ}といってさらに30日間使役することが認められていた。留役に対しては食料が支給されるとともに租と調が免除された。もちろんすべての男子が歳役に従事するわけではないから、実役に就かない場合には代償として布2丈6尺を徴収された。これを「庸」という。歳役(庸)は京畿内では免除されていた。養老令にみられる歳役制度が大宝令にも存在したか否かについては、存在したとする説と、大宝令には実役の規定がなく、ただ庸として布2丈6尺を徴収する規定だけがあったとする説とが対立している。なお、この制度の手本となった隋・唐の制は正役20日、留役30日、庸による代納制、留役の租調免除が規定されていた。▶▶雇役(えき)

長山泰孝

さいえきげん 崔益鉉 Ch'oe Ik-hyöñ

1833-1906

朝鮮、李朝末期の文臣、学者、義兵将。字は讚謙、号は勉菴。李恒老の門人であり、「衛正斥邪論者」。1855年文科に及第して官途に就いた。73年戸曹參判となるが上疏して大院君の書院撤廃等の施策を論難したため、75年まで濟州島に流配された。76年日朝修好条規の締結の際には、斧を担いで宮門外に進み上疏して開国通商は亡國をもたらすとして強硬に反対し、全羅道黒山島へ流配された。79年以降は故郷の京畿道抱川に隠棲した。甲午改革には反対し、断髪の強要にも屈しなかった。96年義兵が起きると宣諭大臣に任命されたが義兵擁護の上疏を呈して辞職。98年には議政府贊政などに任命されたが独立協会排撃の上疏を呈して辞退。1904年日本の軍事支配が始まると高宗に召されて入京し、抵抗運動を展開したが翌年日本軍によって追放された。忠清南道定山に住まいして反日行動を続け、06年6月、門人らとともに全羅北道泰仁に義兵闘争を起こしたが敗れた。対馬の監獄にとらわれ同地にて没した。その言論、行動は旧体制維持の立場から日本の侵略とブルジョア的改革の実施とを頑強に拒む点において一貫していた。著書に詩文集『勉菴集』がある。

糟谷憲一

サイエントロジー Scientology

1965年にアメリカで設立された新宗教。「A. クローリー」が結成した魔術結社OTOに所属したSF作家ハバードLafayette Ronald Hubbard(1911-)が創設者で、55年に発表した一種の精神療法理論「ダイアネットィクス Dianetics」を教義とする。この理論は、出生以前に細胞に焼きつけられた「エンゲラム engram」と呼ばれる苦痛の記憶が人間の不幸の源であるとし、これを払拭^{はつせし}するための複雑な治療システムを示すものである。70年代、アメリカ西海岸のカルト・ブームの先導役として多数の信者を獲得したが、厳格な服従関係や法外な治療費を要求する点を告発する声も高く、65年の『アンダーソン

ン報告』をはじめ公的機関による内情調査や訴訟事件が後を絶たない。

荒俣宏 さいおう こう

くいつきのみここともいい、伊勢神宮または賀茂神社に奉仕する未婚の皇女。伊勢神宮は斎宮^{さいぐう}、賀茂神社は斎院^{さいいん}といつて区別した。▶▶斎院 斎宮

さいおうぐういせき 斎王宮遺跡

▶▶斎宮跡

さいおくけんそうちょう 柴屋軒宗長

▶▶宗長

さいおん 蔡温 1682-1761

近世琉球王国の代表的な政治家。琉球に定住した中国人の居留区久米村の名家に生まれ、中国に留学して実学を学んだ。帰国後、国王専任の教授職につき、才能を認められて久米村出身者としては異例の出世をとげ、王都首里に屋敷を与えられたばかりでなく、1728-53年には最高の政治的ポスト三司官に就任して国政に敏腕をふるった。彼の政治は、琉球における近世体制の総仕上げという特徴をもち、行政制度や農村における細かな指示がなされたほか、生産力の安定化策、治水対策、山林資源保護対策などあらゆる分野においており、また儒教的なイデオロギー政策にもとくに力を注いでいる。学者としても多くの足跡を残し、父蔡鐸^{さいだく}が編述の史書『中山世譜』に大幅な改訂を加えて面目を一新させたほか、『御教條』(1732布達)の立案者としても知られ、『自叙伝』ほか多くの著作を残している。琉球ふうの名のりを具志頭文若^{むなかつ}を號ともいう。

高良 壱吉

ザイオンこくりつこうえん ザイオン国立公園 Zion National Park

アメリカ合衆国ユタ州南西部、コロラド高原西部の国立公園。1919年指定。面積595km²。水平な砂岩層をバージン川が深く刻み込み、絶壁やドームの美しさで有名である。公園の中心は深さ800mに及ぶザイオン・キャニオンで、1858年に発見され、3年後にはソルト・レーク・シティより南下したモルモン教徒が、エルサレムのシオンにちなんで命名した。植生は、高度によってサボテン類から針葉樹まで多様性に富む。

矢ヶ崎典隆

さいおんじきんづね 西園寺公経

1171-1244(承安1- 寛元2)

鎌倉前期の公卿。鎌倉幕府との強い結びつきを背景に、承久の乱以後絶大な権勢を誇った。「西園寺家は藤原氏北家閑院流、権中納言通季を祖とし、公経はその曾孫。西園寺の家名は、公経が1224年(元仁1)に京都北山の地(現在、鹿苑寺金閣のあるあたり)に西園寺を造営して移り住み、西園寺殿と称されたことに由来する。公経と幕府との結びつきは、公経が源賴朝の妹婿一条能保の女をめとったことに始まり、源実朝の死後には、公経が養育していた外孫九条三寅(後の頼経)を將軍後継者として鎌倉に下らせた。承久の乱に際しては公経はいち早く変事を幕府に通報し、乱後の幕府の支援を確実なものにした。やがて太政大臣、従一位に進んだ公経の勢威は摂関家をしのぐほどであり、譲位、

立太子にも影響力を行使した。公経はまた和歌に通じ、琵琶もよくした。

山本博也

さいおんじきんひら 西園寺公衡

1264-1315(文永1- 正和4)

鎌倉末期の公卿。太政大臣実兼の男。母は内大臣中院通成の女。官位は従一位左大臣に至る。また早くより「関東申次^{まじ}」の父実兼を助け、実兼出家後はその職を継ぎ、公武間の交渉に当たった。1290年(正応3)浅原為頼が禁中を犯した事件のとき、これを龜山法皇の陰謀に発するものとし、法皇を六波羅に移し、承久の例にならって沙汰すべしと論じたのは有名である。1311年(応長1)出家、法名静勝。以後入道左大臣と呼ばれたが、15年51歳で没した。法号竹林院。日記を『公衡公記』『竹林院記』『竹林院入道左大臣記』ともいい1283年(弘安6), 88, 89年(正応1, 2), 1314, 15年(正和3, 4)各年のものが西園寺家に伝来し、また昭訓門院、広義門院の御産や、後深草、龜山両上皇の没時にに関する別記が伏見宮家に伝えられたが、現在これらはすべて宮内庁書陵部架蔵である。なお御物^{ぐわざ}『春日権現記』は、公衡が春日社に奉納したものである。

今江 広道

さいおんじきんむね 西園寺公宗

1310-35(延慶3- 建武2)

鎌倉末期の公卿。正二位、権大納言。西園寺実兼の曾孫。西園寺家は公経以来、鎌倉幕府の強力な後援を得て隆盛を誇ってきたが、幕府の倒壊によって家運もようやく傾いた。公宗は家運の挽回を図って、「北条時行らと建武政権への反乱を企てたが、事前にもれて誅された。公宗はまた歌人としても知られ、その作品は『続後拾遺和歌集』などにとられている。

山本博也

さいおんじきんもち 西園寺公望

1849-1940(嘉永2- 昭和15)

明治、大正、昭和3代にわたり首相、元老として天皇制政権の中核にあり、立憲主義の確立、維持に努めた公卿出身の政治家。右大臣徳大寺公純の次男で、幼時に西園寺家を継いだ。ともに摂家につぐ清華の家柄である。王政復古にあたり参与に任じられ、戊辰戦争では山陰道鎮撫総督、会津口征討大参謀となり、越後府知事となつた。まもなく辞職して名も平民風に望一郎と改め、京都の邸内に家塾立命館を開いた。1870年(明治3)パリに留学し、法学者アコラス Émile Acollas に学んで自由思想の洗礼をうけ、パリの自由な生活を楽しんだ。80年に帰国すると、社会、人民の進歩を図るために教育、文化を重視し、明治法律学校(明治大学の前身)の創設に加わり、81年には中江兆民、松田正久らと『東洋自由新聞』を発刊して社長兼主筆となり、自由民権を唱えた。政府は退社を画策したが西園寺は拒絶し、天皇の内勅でやむなく辞職した。「明治14年の政変(1881)に際し参事院がおかれて、参議伊藤博文が同議長を兼ねると、西園寺は同議官補となり、83年には伊藤の憲法取調べに随行して渡欧した。84年の華

族令で侯爵となり、オーストリア、ドイツ各公使、貴族院副議長等を歴任した。伊藤と協力して近代的国家体制を整備する役割に転じたのである。日清戦争中から伊藤の第2次、ついで第3次内閣の文相となり、世界主義の教育方針を唱え、産業社会の発展に対処して上下のみならず対等の関係を尊重する新道徳をおこすべきだとして、第2の教育勅語の発布を考えた。96年には陸奥宗光、竹越与三郎らと雑誌を創刊し、『世界之日本』と名づけた。陶庵と号し、首相となってからの1907年6月には森鷗外、田山花袋、幸田露伴らの文士を東京駿河台の本邸に招いて雨声会と名づけた雅会を開き、これは数年間続いた。

西園寺は1900年の伊藤の立憲政友会創立に参画したが、その直後に枢密院議長となり、一時は臨時首相も務めた。03年に伊藤が山県有朋らの策謀で枢密院議長にまつりこまれると、第2代・政友会総裁となり、松田正久と原敬とを総務として党勢立直しに当たらせた。日露戦争に際しても文明國の立場を説き、盲目的な排外心を戒めた。日露戦争後の06年1月に桂太郎から政権を受け継ぎ、以後交代に政権を担当して桂園時代と呼ばれた。08年の総選挙で政友会は絶対多数を占めたが、その直後に社会主義者の取締りが手ぬるいとの山県の上奏で辞職した。また、西園寺は政権に恬淡として原の不満を買っていた。11年に第2次内閣を作ったが、翌12年末には陸軍の倒閣策謀で辞任し、その際元老に加えられた。ついで第3次桂内閣ができると護憲運動が広がり政友会が内閣不信任案を出すと、大正天皇は西園寺を呼んで政争回避を命じたが、西園寺は総裁辞任を上奏し、政友会は方針を変えず、桂は内閣を投げ出した。後継内閣は山本権兵衛の準政友会内閣となった。西園寺は慰留を拒み、原が第3代政友会総裁となつたが、1918年の米騒動後の政変では原への大命降下に尽力し、最初の政党内閣を作らせた。18年にはパリ講和会議の首席全権となり、その功で20年に公爵となった。西園寺は国際連盟を重視し英米と協調して日本が世界の文明國として発展することを望み、皇太子裕仁の外遊にも尽力した。いわば先進帝国主義國への仲間入りを望んだのである。

大正末期からは最後の「元老」として後継首相推薦の重責を双肩に担い、興津の別邸坐漁荘には政客たちが絶えず、興津詣と呼ばれた。元老としては当初総選挙を公平に行わせようと中間内閣を推したが、1924年の護憲三派運動以後は政党内閣を推す慣行となり、憲政の常道と呼ばれた。さらに立憲政治確立のため宮中や枢密院の人選にも配慮したが、政党とくに政友会は政権獲得のため特権勢力とも結託して西園寺を嘆かせた。大恐慌の渦中で満州事変がおこり軍部ファシズムの嵐が広がると、国民の不満を皇室に向かないよう意を用い、五一五事件後には重臣と協議して中間内閣を作らせ、事態の鎮静を期待した。だが二・

二六事件で軍部が実権をにぎり宇垣一成の組閣も阻止されると、西園寺は元老辞退の意を強め、後継首相の推薦も逐次内大臣中心の方式に改められた。第1次近衛文麿内閣のもとで日中戦争がおこりファシズム体制が進むと、彼は批判を強め、40年の第2次近衛内閣の成立には同意を拒んだ。ついで日独伊三国同盟が結ばれるなかで西園寺は91歳の生涯を閉じ、国葬をもって葬られた。

今井 清一

さいおんじけ 西園寺家

藤原氏北家閑院流の公実の男通季を始祖とする堂上公家。家格は摂関家に次ぐ・清華家。琵琶の家。公経詮が將軍源賴朝の姪(一条能保女)をめとて武家に心を寄せ、承久の乱をいち早く幕府に内報したことから幕府の信任を得て、一躍権勢を振るうに至り、乱後、家例を超えて從一位太政大臣に昇り、公武間のことを取り次ぐ・関東申次ちじの職につき、また孫姞子を後嵯峨天皇の後宮に入れ、姞子の生んだ後深草・亀山兩天皇の外戚となつたことから、摂関家をしのぐ勢力を得るに至った。家名は、公経が北山第に建てた西園寺(現在の金閣の地)による。公経以後も代々関東申次の職を継承し、持明院・大覺寺両皇統に分裂後も、皇位継承のことを幕府に取り次ぐ家として、超然としていることができ、女子を両皇統の后妃とすることにより、外戚であることを保つ。しかし公宗のときに鎌倉幕府が滅び、建武の新政となるや、若い公宗は退勢挽回のため謀反を謀ったが、弟公重の密告によって誅され、家は公重が継いだ。しかし公重が南朝に候するにおよび、公宗の子実俊が相続したが、もはや昔日の権勢ではなく、江戸時代には家禄600石を給されて明治維新によよんだ。1884年公望のとき、侯爵を受けられたが、公望は1906、11年の両度、内閣総理大臣となり、20年公爵に昇り元老として重きをなした。

なお鎌倉時代には多くの庶流が起こった。すなわち公経の男実有が一条家を、実雄が洞院家を、実藤が四辻(室町)家を起こし、公相の男実俊が橋本家を、実兼の男兼季が今出川(菊亭)家を起こした。また鎌倉時代に伊予国の知行國主を相伝したため、一流的公俊(実衡の子という)が東宇和郡に下向し河野氏の女をめとて松葉城におり、伊予西園寺家の祖となる。公俊は1379年(天授5・康暦1)細川氏に攻められて敗死したが、その後裔実光は黒瀬城を築き、公高・公次・公宣・公広とここにいたが、1584年(天正12)長宗我部氏に攻められて下り、数年後に殺されて断絶した。

今江 広道

さいおんじさねうじ 西園寺実氏

1194-1269(建久5・文永6)

鎌倉前期の公卿。公経の嫡男。父とともに幕府に親近し、榮達を極めた。太政大臣となった1246年(寛元4)には、幕府の指名によって、朝幕間の連絡交渉にあたる・関東申次ちじに任じられて、その威勢はますます高まった。また女を後嵯峨天皇と後深草天皇の中宮とするなど、皇室の外戚としても栄えた。常磐井相国と号

した。

山本 博也

さいおんじさねかね 西園寺実兼

1249-1322(建長1-元亨2)

鎌倉後期の公卿。西園寺公経の曾孫。1269年(文永6)祖父実氏死去の後を受けて・関東申次ちじとなって朝幕間に重きをなし、皇位継承をめぐる大覺寺統と持明院統との対立にも深く関与した。従一位、太政大臣に栄進し、後西園寺入道相国と号した。実兼はまた京極派の歌人としても知られ、『玉葉和歌集』にも多くの作品がとられている。

山本 博也

さいおんじさねとし 西園寺実俊

1334-89(建武1-元中6・康応1)

南北朝時代の公卿。西園寺公宗の息。母は日野資名の女。公宗は1335年(建武2)建武政権への反乱を企てて誅されたが、実俊は北朝に仕えて家を再興し、従一位、右大臣にまで進んだ。以後西園寺家は、摂関家に次ぐ家柄である・清華家の一つとして明治維新に及ぶことになった。実俊は後常磐井入道前右大臣と称された。

山本 博也

さいか 裁可

大日本帝国憲法の下で、帝国議会の議決した法律案・予算案を受け入れ、国家の法律・予算として確定する天皇の行為であり、天皇が統治権の総攬者であることを示す一例(大日本帝国憲法6条)。裁可は、法律等の成立要件であり、これにより拘束力が生じる。裁可は、法律案等の全部に対し、無条件で行われる。その時期については明文規定を欠くが、議会の次会期までと解されていた。裁可行為は、上諭を付して天皇が署名・捺印した後、内閣総理大臣が年月日を記入して副署し、主任大臣なども副署するという形式で行われた。不裁可の場合には、なんらの手続もとられない。裁可は天皇の裁量にまかされていたが、帝国憲法時代を通じて不裁可の実例は一つもなく、立憲的に運用された。

横田 耕一

さいか 雜賀

紀伊国海部郡(現、和歌山市)の地名。くさいかともいう。紀ノ川の河口部に位置するため、古くから漁業や外洋航海に長じた海部集団がいたと考えられる。3本の隆起性砂丘が南北に発達していて、砂地の地域が多く、田地として容易に開拓しうるところは少ない。ちなみに『万葉集』に雜賀野、雜賀の浦、『中右記』には雜賀の松原などとみえる。名勝の地とされる吹上浜は西部に、和歌浦・玉津島は南部に位置し、奈良時代から平安時代にかけて、聖武、称徳、桓武の3天皇が玉津島に行幸して一躍世に知られるようになった。また平安中期以降も熊野詣や高野詣の帰途に、この地を遊覧した貴族が多い。平安末期には雜賀荘が成立したと考えられるが、鎌倉初期の領家として平親宗が知られるのみで、成立の経緯や伝領関係については不明な点が多い。ただし、1219年(承久1)に三浦氏の被官とし

て雜賀次郎の名がみえ、51年(建長3)には雜賀荘が鎌倉の勝長寿院の料所にあてられているので、鎌倉中期以降は守護領であったとも考えられる。雜賀荘の北辺には紀伊崎が接しており、また外洋から湊に通じる紀ノ川が荘内を流れていたので、荘民の多くは物資の船舶輸送に深くかかわっていたと思われる。このため、雜賀荘は北に向かって拡大する傾向が早くからみられるが、紀ノ川の河道が現状に近くなった戦国時代には、栗・土橋から梶取・狐嶋にいたる肥沃な旧河道の一帯が雜賀にとりこまれ、その開発を通じて雜賀衆の中心をなす新興の土豪地侍層が台頭した。雜賀衆の多くは一向宗に帰依し、いち早く鉄砲で武装した強力な軍事集団として石山本願寺一揆には本願寺の後方基地の役割をはたした。この時期の「雜賀一揆」は、雜賀五組とも呼ばれており、雜賀を中心、周辺の十ヶ郷、社家郷(宮郷)、中郷、南郷(三上郷)が連合した広域的な集団であった。織田信長ついで豊臣秀吉の進攻によって雜賀一揆は壊滅し、征服後の秀吉はただちに雜賀の岡山の地に和歌山城を築いた。これ以後、雜賀にかわって和歌山がこの地域の名称として一般化するが、旧雜賀のうちは雜賀山、雜賀崎、雜賀町、小雜賀などの地名が今日まで残っている。▶▶和歌山[市] 小山靖憲

サイガ saiga antelope: *Saiga tatarica*
かつて(大鼻カモシカ)と呼ばれたほど鼻の大きい奇妙な顔の偶蹄目ウシ科の哺乳類。カフカスからキルギスを経てモンゴルに至る草原(ステップ)に分布。体長98~143cm、尾長6~12cm、体高57~79cm、体重26~69kg。角は雄にだけあり、半透明の淡黄白色で長さ28~30cmになる。大きな鼻は鼻腔内に粘膜で覆われた広がりがあるため、これは呼吸に際して、乾燥した冷たい空気を適度に暖め湿気を与える、また砂塵を除去する働きがあるといわれる。ひづめの間、目の下、下肢の付け根に臭腺があることなどから、カモシカ類とレイヨウ類の中間的な存在とされる。夏毛は黄褐色、冬毛は黄白色で長く羊毛状。群れで生活し、主食のカモジグサなどの草を求めて遊牧する。12月ころの交尾期には、雄は5~15頭の雌を従えてハaremを形成する。雌は春にふつう2子を生む。妊娠期間139~152日、約2ヶ月で性成熟する。寿命は10~12年。

今泉忠明

さいかい 西海[町]

長崎県中部、西彼杵半島の町。人口9571(1980)。西彼杵半島の最北端に位置し、東は佐世保湾、西は呼子ノ瀬戸に面する。町の大半は第三紀層の準平原面上に広がる玄武岩台地で、段々畑が続く。佐世保湾に臨む横瀬浦は、1562年(永禄5)に領主大村純忠によって開港され、ポルトガルとの交易地として栄えたが、翌年の反純忠派家臣団のクーデタで町や教会は焼打ちにあい、衰退した。主産業は農業で、

全農家の約8割がミカン栽培に従事するが、近年畜産、養鶏も盛んになっている。中央部の虚空藏山(307m)は台地上に噴出した白状火山で眺望がよく、旧陸軍の砲台跡がある。南部に七釜峰^{七釜峰}鍾乳洞(天)がある。
松橋公治

さいかい 災害

災害とは、その要因(素因や原因など)が自然的なものであれ人為的なものであれ、人間および人間社会になんらかの破壊力が加わって、人命が失われたり社会的財産等が失われることによって、それまでに構築されてきた社会的均衡が崩れることをいう。人間社会が構築している均衡というものは、歴史的な時代の違い、技術力の差、地域特性の違いなどによって異なる。すなわち災害の様相は自然的地域特性や文化的地域特性の違いによって異なるため、きわめて多様な現象となって現れる。人間社会は、その歴史が始まってこのかた、くり返しきり返し災害に見舞われ、あるときは国が滅び、都市が消滅するようなことを経験しているが、人間はそれらの災害に学ぶことによって少しずつ新しい技術的対応を身につけ、今日の文明社会を築いてきたといつても過言ではない。

[種類] 災害には、「地震、火山噴火(火山災害)、雷、火事、台風、洪水、冷害、干ばつ、豪雪(雪害)などの自然現象によってもたらされるものから、工業の発達や近代技術によってもたらされた大気汚染、水質汚濁、地盤沈下、工場災害、交通災害などという人為的要因によるもの、さらには社会が高密度にかつ有機的に組織化されているため社会的連関が高くなり、ある一つの事故が派生的にひき起こす「都市災害など、いろいろある。また戦争も人間社会の組織間の衝突であるが廣義には災害ととらえることができるし、現象としては緩慢であるがじわじわと蓄積されることにより、人間を含む動植物界、ひいては地球そのものに異変が突然起るような災害もある。

[災害の概念] 災害の本質を考えるとき、人間の存在(社会)とかかわりのない災害現象はないわけであるから、人間を中心として災害を考える必要がある。しかし、これまでの災害研究の多くが地震、津波とか火災、台風、雷などの自然界の物理学的現象の段階で止まっているが、人間の存在を含めた全災害現象としての認識は、いまだ一般化されているとはいがたい。たとえば地震災害の研究においては、地球物理学的地震の研究と地震現象による構造物の被害の研究、壊れないようにする耐震構造の研究は進んでいるが、人間の存在を含めた社会環境が地震によってどのような被害をこうむるかの研究(地震被害学)は着手されはじめたばかりである。地震が発生して市街地内のあちこちの施設が破壊され、それによって交通麻痺やいろいろな機能麻痺が起こり、普段であれば消せる火災が延焼火災に拡大したり、水道、ガス、電気が止まったために生活ができなくなるという地震の直接

的被害でない二次的な被害も出る。地震によって家屋が倒壊するような直接的被害を一次災害と呼び、火災などのような直接的被害に連鎖して起こる災害を二次災害と呼ぶ。また、機能障害や経済的障害のようなものを三次災害と呼んでいる。地震による災害も社会との関連で考えると直接被害よりも二次災害や三次災害のほうが大きな意味をもっており、地震災害を時間的・空間的現象としてとらえなければならないことがわかる。今日のように高度技術によって幅広化した都市社会での地震災害を考えると、都市の開発のされ方や、都市のあり方そのものに起因する被害が多く、地震災害を工学的側面のみから考えるのではなく社会災害としてとらえていくことの必要性が増している。そのため今までの地震災害の概念と区別するため都市型地震災害という言葉も用いられるようになっている。

[災害現象] 災害現象の本質的な局面は、地震、火災、洪水、山崩れなどの現象と人間のかかわりの部分にある。このことから物理的災害現象の研究に加えて、人間も含めた空間的、時間的災害の研究が必要になる。しかしそのため必要な組織化された研究は十分進められてこなかった。そのため一般の人たちがもっている災害のイメージは、災害の全体像のごく一部分でしかない。適正な災害対策を行うためには正しい災害の全体像を知ることが必要であるが、「くわわれる」とか「くわえる」などという物理的現象はあまりにも強い印象を与えるため、その物理的現象を理解することによって災害がわかったという錯覚に陥ってしまう。そのためこれまでの災害の認識は、その災害現象のきわめつけのある局面の印象にひきずられて、災害の時間的・空間的展開と人間の関係については、あまり強い関心が払はれてこなかったのが実情である。

[災害現場に学ぶ] 災害の全体像を理解するためには、現実に災害に遭遇した人たちや社会がもっている数多くの災害のイメージの断片を、可能な限り多くかつ新鮮な状態で収集し、そのイメージ情報を時間の順番に並べ、空間的位置づけを整理することである。このような作業によって十分とまではいかないが災害の全体像が構築できはじめる。

このとき注意しなければならないのは、災害が時間的・空間的広がりをもった現象であるため、一人の人間が知りうるイメージ情報には限界があることである。定常的なこととか習慣的なことであれば、「見て十を知る」ということが可能であるが、災害現場ではそれができない。災害の現場においては、災害が時間的・空間的現象だという前提を忘れる、個人個人のもっているイメージ情報は矛盾してみえることが当然となることになる。せっかくの情報でも、それを時間の順を逆に考えたり、空間的位置関係を間違えて考えたりすれば、常識では考えられないようなことになる。そのため災害現場での情報収集においては、常識という偏

見をもたないで、ありのままを集めることがたいせつとなる。たとえば災害現場では、同じ現場にいた3人が3様の証言をすることも珍しくない。災害の場がそのような性質をもっているため、災害の現場を見ないで災害を知ることは不可能に近い。〈見て十を知る〉ことができない場であるからこそ、〈百聞は一見にしかず〉ということわざが成立つ。

今まで常識的に災害と考えていたくわれる」とか「もえる」などの現象は、災害を構成する要素でしかないわけだ、たとえば火災現場でも「もえ」とか「やけ」だけを見ても災害現象の本質的局面を知ることはできない。たいせつなのは空間との関係であり、時間的順序である。災害現場の1枚の写真を見ることは、どんな説明を聞くより理解が深まるが、その1枚の写真の災害空間の中での位置づけがわからなければ、災害の全体像を構成するイメージ情報とはなりえない。このことを理解していないと、災害の現場から学ぶことは難しい。

〔災害観〕 災害はその時代その地域、その時代の技術レベルによって主役となる災害も変わるし、災害の様相も異なってくる。また災害を過去にくり返し受けたり、大きな被害を経験している社会とそうでない社会では、災害に対する受取り方も大きく異なる。昔の技術レベルの低い時代の災害観は、おもに自然の大いな破壊力の前にやむをえない事態だとあきらめ〈天災〉ととらえていたが、だんだん技術的対応力がついて、自然の破壊力もおおかた防げるようになってくると、災害の種類も変わってくる。しかし、いったん計画条件を上まわる災害が起ると予想もできない被害を受けるようになり、〈人災〉といえるものが多くなってくる。例えば町を考えてみると、現代は昔にはなかつたいろいろなもののが町の中にある。超高層ビルや数多くの自動車など新しい技術によって生まれたものである。大地震などの災害が発生したとき、このような新しい技術の発展による、新しい災害が生まれる可能性があるということである。・>>災害救助:防災 村上 處直

ざいかい 財界

政治や社会に対して影響力をもつ、大資本を中心とした実業家の社会のことをいう。そのような力をもつ実業家を財界人といふ。財界の意志を代表するのが財界4団体(経済4団体ともいって)、経済団体連合会(経団連)、日本商工会議所、日本経営者団体連盟(日経連)、経済同友会(同友会)をいい、団体の長4人が財界をリードする首脳ということになる。なかでも経団連は〈財界総本山〉、経団連の会長を〈財界総理〉と呼ぶことがあるように、4団体のなかでも影響力が最も大きい。財界の役割は経済界全体(総資本)の利益のために、その意見を政治や社会に反映し、有利な状況をつくり出すことである。財界人が経営者と違う点は、経営者がおもに自分の企業の立場や自分の企業が属する業種のために行動するのに対し、財

界人はそれを超えた経済界全体の立場でのを考え、発言する点である。個別企業や個別業種の立場は往々にして相互に衝突するので、その調整役として経済界内部の調整をはかることは財界人の役割である。

財界がその役割を果たすための一つの方策が政治への働きかけである。そのための第1の手段は政治献金であり、有力業界団体や大企業の献金は経団連の調整を経て、国民政治協会(国民協会)の項参考を通じて自民党などに流される。第2の手段は財界人と政治家とのつながりである。1955年の保守合同をはじめ政権交代に際しては、財界の意志がなんらかの形で働いている。また政府の経済政策(たとえば公定歩合の引上げ・引下げ)に対する財界人の発言は大きな影響力をもつ。

財界の抱える問題としては、各団体の首脳が非常に高齢化して、いわゆる長老支配であることと、財界総本山の経団連についてとくにいわれる重化学工業偏重とがある。なお79年に経団連に大手スーパー5社が加入し、多少なりと時代の波が押し寄せている。 原田 幸裕

ざいかいきゅうじょ 災害救助

風水害、地震、津波、噴火、大規模な火事、爆発などの災害が発生した場合に、応急的に必要な救済を行い、被災者の保護と社会秩序の保全を目的とする活動。災害対策立法は、明治年間の被災窮民救助のための備荒儲蓄貯蓄法(1880年公布の太政官布告)にさかのぼることができるが、現在は、災害救助法(1947年公布)および災害対策に関する基本的事項を定めた「災害対策基本法(1961年公布)等に基づいて災害救助の活動が行われている。都道府県または市町村の地域内について災害が発生し、または災害発生のおそれがあるときには、それぞれに災害対策本部が設置され、また、非常災害が発生した場合には、臨時に国に非常災害対策本部が設置されて、総合的な災害応急対策が実施される(災害対策基本法23、24条等)。

災害救助法が適用されるのは、市町村の区域内の世帯の一定数以上の住家が滅失した場合、災害が隔離した地域に発生して被災者の救助が困難な特別の事情がある場合等、同法および同法施行令で定める基準の災害が発生した場合である。救助の種類は、収容施設の供与、炊出しその他による食品の給与、飲料水の供給、被服・寝具その他生活必需品の給与または貸与、医療および助産、災害にかかった者の救出、災害にかかった住宅の応急修理、生業に必要な資金等の給与または貸与、学用品の給与、埋葬等が法定されている。災害救助の活動は、住民に密着した市町村が中心となるが、消防、警察、海上保安官、指定行政機関のみならず、日本赤十字社のような指定公共機関も協力義務を負う。自衛隊の災害出動が要請される場合もある。災害救助は、関係住民にとっても共通の利益であり、緊急を要する活動であるために、現場主義の原則により、救助に必要な物資の収用、土

地・作物等の一時使用等の応急公用負担、付近住民に対する救助業務への協力要求、輸送業者に対する物資の保管命令、通信施設や道路の優先使用など特別の地位が行政主体に認められている。応急負担の性質上、収用は事前手続を必要としないが、損失を受けた場合の補償、実費弁済を必要とする。災害救助法に基づいて行う救助に要する費用は都道府県知事が支弁するが、一定額以上の支出がされた場合には、国庫補助がある。また、日本赤十字社が都道府県知事に委託されて行う救助活動の費用は都道府県が負担する。

小高剛

ざいかいこうかん 在外公館

外務省の機関で、外国において本省所管事務を行うもの。大使館、公使館、総領事館、領事館、総領事館分館、領事館分館、政府代表部がある(外務省設置法22、23条)。日本の在外公館は1870年閏10月に公使駐在制度を設け、イギリス、フランス、プロイセン、アメリカに弁務公使を派遣設置したことにはじまる。当初は大・中・少弁務使と正權大・少記の官を置いて、交際事務、留学生の管掌をしていたが、72年10月には特命全権公使、弁理公使、代理公使、書記官と改称した。その後、在外大使館・公使館の数は明治期に19ヶ国、大正期に15ヶ国、昭和期(1945年まで)に21ヶ国に開設された。また、領事館も1870年10月中国の上海に仮領事館が設置されたのをはじめに、締盟各国に設置され、日本および在留日本人のおもに経済的利益の保護・監督などを行った。領事館の数は、出張所、分館を含めて中国に39ヶ所、満州(中国東北部)に42ヶ所と最も多く、イギリスに19ヶ所、アメリカに12ヶ所、ロシア(ソ連)に13ヶ所など25ヶ国254ヶ所を数えたが、第2次大戦終了後いったんすべて閉鎖された。

第2次大戦後、サンフランシスコ講和条約成立(1952)までの間は正常な外交関係をもちえなかったので、GHQの許可を得て、〈日本政府在外事務所〉が外国に設置され、領事的任務にあたった。最初の在外事務所は1950年2月、GHQ覚書によりアメリカ国内に4ヶ所(ニューヨーク、サンフランシスコ、ロサンゼルス、ホノルル)設置された。これに伴って〈日本政府在外事務所設置法〉(昭和25年法律105号)が制定された。この在外事務所は52年4月28日の戦争状態の終結宣言とともに順次大使館に昇格し、65年の日韓条約の締結によりソウルにあった在外事務所が大使館になったのを最後に、在外事務所はすべて消滅した。現在、在外公館には長が置かれ、大使館、公使館、総領事館、領事館、政府代表部の長は、それぞれ特命全権大使、特命全権公使、総領事、領事、特命全権大使とされている。在外公館長は外務大臣の命を受けて、在外公館の事務を総轄する。また、政府代表部には国際連合日本政府代表部、在ジュネーブ国

際機関日本政府代表部、軍縮委員会日本政府代表部、経済協力開発機構(OECD)日本政府代表部、ヨーロッパ共同体(EC)日本政府代表部がある。

星野 昭吉

さいかいいたいさくきほんぼう 災害対策基本法

死者・行方不明5000人以上を含む多大な被害をもたらした1959年9月の伊勢湾台風を契機として、総合的かつ計画的な防災行政の確立と推進を図ることを目的として制定された法律(1961公布)。日本の災害対策に関する基本法であり、防災行政に関する国と地方公共団体および住民の一般的責務を宣言したうえで、防災行政に関する組織、防災計画、災害予防、災害応急対策などについて詳細な規定を置いている。まず組織については、防災行政の基本的組織として国に中央防災会議、地方公共団体に地方防災会議を、また非常時の組織として国に非常災害対策本部、地方公共団体に災害対策本部を、それぞれ置くこととしている。次に防災計画については、中央防災会議が防災に関する総合的長期的な計画として防災基本計画を定め、それに基づき都道府県、市町村がそれぞれ都道府県地域防災計画、市町村地域防災計画を定めることとしている。そして各機関はこれらの計画に従って災害予防、災害応急対策、災害復旧事業などの防災活動を実施することとされている。なお防災に関する関連法律として、災害救助についての一般法である災害救助法(1947公布)、震災に関する大規模地震対策特別措置法(1978公布)があるほか、河川法、砂防法、水防法、消防法、都市計画法なども本法の定める防災行政と密接なかかわりをもっている。

晴山一穂

さいかいいつき 雜賀一揆

石山合戦期に紀伊国・雜賀(くさいか)ともいう。現・和歌山市を中心蜂起した一向一揆。紀ノ川下流のデルタ地帯である雜賀地方には15世紀中葉から真宗本願寺派の教義が伸張し、鷺森御坊を中心とする強大な門徒団が形成されていた。また雜賀五組の雜賀荘、十ヶ郷、宮郷(社家郷)、中郷、南郷(三上郷)の小領主層は信仰の差異をこえた地縁による紀州雜賀の一揆を結成していた。この一揆の初出は1530年代で、有力国人湯河氏・熊野衆、根来・粉河・高野山の三ヶ寺勢力と結んで守護畠山氏を推戴して活動した(忽国一揆の一翼であった)。石山合戦期には1572年(元亀3)まで(忽国一揆)は織田信長方であったが、74年(天正2)7月ごろに反信長に転じた。77年信長の紀州進攻によって(忽国)は解体し、雜賀一揆は反信長派の2組(雜賀荘、十ヶ郷)と信長派3組に分裂した。2組は一度は信長に降服するがすぐに再挙し、紀州門徒の中心として、多量の鉄砲を駆使して石山籠城軍の中核となり、播磨や淡路で毛利軍と共同し、また水軍として本願寺への補給路を維持した。

平凡社大百科事典

サイガイタ

6—12

78年信長の鋼鉄戦艦のため水軍が敗退したが本願寺支援を続け、80年の石山開城後は法主・顕如を驚く森に迎え3年間守護した。本能寺の変後は一時土佐の長宗我部氏と結び、84年の豊臣秀吉と徳川家康の対決の際には徳川にくみし、豊臣方の後方攪乱をはかった。このため翌年秀吉の進攻をうけ、最後の拠点太田城が陥落して一揆は解体した。▶▶石山本願寺一揆

新行紀一

さいかいどう 西海道

日本古代の地方行政区画の七道(五畿七道)の一つ。現在の九州地方。西海道の名称は701年(大宝1)が初見であるが、それ以前この地域は「筑紫」、西道などと記された。《西宮記》では「シノミチ」「ニシノウミノミチ」と読んでいる。日本の西端にあり朝鮮半島や中国大陆への玄関口に当たるため、古くから文化流入の上ばかりでなく外交面でも重要な位置にあった。6世紀ころに筑紫大宰(じくさいだいし)が置かれ、北九州を中心とする地域の支配管理に当たっていたことはそれを裏づける。この機関は後に「大宰府」として引き継がれた。《延喜式》によると筑前、筑後、豊前、豊後、肥前、肥後、日向、大隅、薩摩の9国と壱岐、対馬の2島が所属するが、その所属には変遷があった。702年薩摩國と多羅島(現・種子島)が設置され、713年(和銅6)大隅が日向より分立した。また824年(天長1)多羅島を大隅に併合している。西海道は他の諸道と異なって、大宰府の統轄下にあった。▶▶龜田隆之

さいかいとうけい 災害統計

災害には、①異常な地球物理的現象(地震、津波、台風、豪雨、豪雪など)により人または財産、生産物などの受ける被害と、②日常偶発的に起こる事象(火災、交通事故、ガス爆発、作業中の事故など)により人または財産などが受ける被害とがあり、それについての統計を災害統計(広義)とよぶ。ときに②については事故統計ともよばれる。災害統計はそれらの災害について、原因、被災対象、数量、期間、場所または分布、損害見積額などを明らかにし、災害の予防、救助、賠償、対策などの措置、検討に基づき資料を提供し、生命、身体、財産の保護、社会秩序と安全に役だたせるものである。災害統計を分類すれば、①災害を与えた側からの統計(震災、風水害、雪害、冷害、崖崩れなどの自然災害、および火災、陸海空交通事故など)、②災害を受けた側からの統計(人員、公共交通施設(河川、道路、港湾空港など)、建築物、山林、農水産物、船舶車両など)となる。分類①の災害統計は②の必要項目を集めて作られ、分類②の統計は①の必要項目を集め得られる。全国規模の年間統計は総務省統計局編「日本統計年鑑」に収録されているが、冒頭①②の中の個別の災害については政府各省より出される統計年報に、また年ごとの状況については各省の白書に記載されている。《運輸白書》(運輸省)、《消防白書》(消防庁)、《建設白書》(建設省)、《交通安全白書》(総務省)、《防災白書》(国土交通省)などである。▶▶関根孝

さいかいふっきゅうじぎょう 災害復旧事業

災害対策基本法は国および地方公共団体、指定公共機関等の災害復旧実施義務をうたい、防災計画の作成を定めている。防災計画には中央防災会議が定める防災基本計画とそれに基づく地域防災計画がある。これらに基づいて、災害予防、災害応急対策と並んで実施されるのが災害復旧対策である。災害復旧事業の対象は、①公共土木施設(河川、道路、港湾、漁港、海岸等)、②農林水産業施設(農地、農業用施設、林道、農林水産業共同利用施設等)、③文教施設(国・公立学校施設等)、④厚生施設(水道施設等)、⑤その他(下水道等の都市施設、市街地内堆積土砂排除等)である。国の直轄事業については2ヵ年で、補助事業(地方公共団体等の行う工事を国が補助するもの)については3ヵ年で完了する方針のもとに、事業の施行が図られる。補助事業における国庫負担金はく公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法等により決められるが、激甚災害についてはく激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律(激甚災害法)(1962公布)によって特別の措置がとられる。このほか災害関係地方債の発行許可等の財政措置が講じられる。また被災者の災害復興を助けるため、中小企業金融公庫等による中小企業者に対する災害復旧貸付け、農林漁業金融公庫等による農業・漁業者に対する資金融通等が制度化されている。以上のように、災害復旧事業の実施と財政金融措置を講ずることが制度上の災害復旧である。

原形復旧のみでは災害の再発が予想される場合、改良を行ったほうが機能増進を見込める場合には、災害復旧事業と併せて災害関連事業が行われる。都市においても、大災害が都市改良の契機となることがある。レン・クリストファー・ワレンらが作成した1666年ロンドン大火復興計画案は拒絶されたとはいえ、建築物の不燃化と形態規制、道路の幅員14フィート以上への拡幅と舗装は実現し、レン設計のセント・ポール大聖堂のドームと多数の尖塔がロンドンの面目を一新した。1923年関東大震災後の東京復興においても、焦土全面買上げによる新都の造営という当初の計画は放棄されたが、焼失した既成市街地において3000haをこえる土地区画整理が実施され、隅田川の新橋梁、昭和通り等が新たな都市像を現出させた。

山田学

さいかいほしょう 災害補償

自己の責任によらない損害を受け、自分でそのすべてを負担しえない場合、第三者がその損害を埋め合わせる補償の制度が必要となる。こうした災害をうけたとき支払われる補償を災害補償というが、内容も各種あり、必ずしも同一の性質のものとはいえない。

最も古くから存在するのは「労働者災害補償」であり、それに類似するものとして公務員の災害補償あるいは船員に関する災害補償がある。労働者災害補償は、憲法27条2項の勤労条件の基準に関する